

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和6年11月20日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

11月20日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
質疑（弘豊委員、西谷知美委員）	
認定第2号及び認定第3号の審査-----	41
補足説明（上下水道部長）	
質疑（村上英明委員、松本暁彦委員、弘豊委員）	
散会の宣告-----	61

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和6年11月20日（火）午前9時58分 開会
午後4時38分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 出口こうじ 副委員長 西谷 知美 委員 村上 英明
委員 弘 豊 委員 松本 暁彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

教育長 若狭孝太郎 教育総務部長 安田 信吾
こども家庭部長 大橋 徹之 上下水道部長 末永 利彦
教育総務部副理事兼学校教育課長 河平 浩一
こども家庭部副理事兼出産育児課長 松田 紀子
上下水道部副理事兼下水道事業課長 井上 齊之
教育政策課長 小西 仁 教育支援課長 武田 進介
生涯学習課長 千葉 郁子 こども政策課長 飯野 祐介
こども家庭相談課長 古賀 順也 保育教育課長 湯原 正治
経営企画課長 浅尾耕一郎 水道施設課長 名古屋幸祐
学校教育課参事 田中 大介 同課参事 羽田 行伸
こども政策課参事 佐野 嘉宏 保育教育課参事 中川 資子

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 森口 雅志 同局主査 松木 愛

1. 審査案件

認定第1号 令和5年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第2号 令和5年度摂津市水道事業会計決算認定の件
認定第3号 令和5年度摂津市下水道事業会計決算認定の件

(午前9時58分 開会)

○出口こうじ委員長 おはようございます。ただいまから文教上下水道常任委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は、村上委員を指名します。

それでは昨日に引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

質疑に入ります。

弘委員。

○弘豊委員 おはようございます。昨日は随分と様々な方面での議論もされていますので、かぶらないように質問をしていきたいと思います。

では、全部で21項目、挙げています。

まず最初に、教育総務部に関わって教育政策課の所管になります。

1番目、小中学校通学区域等事業です。

昨年を振り返る意味でもこの評価報告書や事務報告などを中心にお聞きしたいです。

適正規模・適正計画の策定で、評価報告書には61ページで詳しく書かれています。昨年度末には学校条例の改正が出されました。教育委員会の取組として随分とこれまでも議論を重ねて結論を出したと思うんです。改めてその中での取組の特徴的な部分について、お聞きしたいと思います。

2番目、安全対策事業です。

評価報告書には69ページに記載されています。昨日はオートロックの部分での議論がありました。昨年度は新たな取組として公用車での見守り活動、それから日本郵便による配達時の見守りということで、これまでの青色防犯パトロール活動から変更した取組がなされています。そうした効果といいますか状況について、お聞きし

ます。

3番目、小学校施設改修事業で、事務報告書の290ページです。摂津市立千里丘小学校外壁等石綿含有、アスベストの分析調査業務委託が上がっています。古い建物ですから大体どこの建物でも、味舌小学校を解体したときにも出てましたし、また千里丘駅西地区の解体では随分と大規模に囲みをしないといかんということもありました。費用面、それから工期の遅れも発生していましたが、この調査の中身、結果について教えていただけたらと思います。

4番目、小中学校給食事業で、評価報告書25ページで、ちょっと意外だったんです。

保護者アンケート等で、「えいようだよりや学校給食通信の発信で食の関心が高まったと思うかどうか」という問いに肯定的な回答をしている方が案外少なかったという結果が出ています。

摂津市の小学校給食の取組はやはり大事な食育で、子供だけじゃなくて親に対してもアプローチをしてきたということです。

私も子供の頃から小学校給食のお世話になりました。保護者の方からは学校給食のレシピを教えてもらって、家でも作ってきた、そんなうれしい話もお聴きすることもあったんです。減塩をテーマにした取組について、記載されていますけれども、それほど関心がないのかと思ったりします。こここのところの評価、担当課の所感をお聞きしておきます。

次に、学校教育課に関わる部分です。

5番目、教職員の人事事業に関わってです。

昨日も随分と議論がありました。年度途中の欠員や、年度初めからなかなか充足で

きないこともあったんですけれども、改めて欠員の状況をお聞きします。

6番目、生徒指導体制推進事業です。

この点についても評価報告書42ページに、教職員アンケート等に取り組んだと記載がありました。

「問題行動などに対して、学校全体で対応する体制が整っていると思いますか」という問いを教職員の皆さんにされているんですけれども、そこで肯定的に「そう思う」と答えられてる方が62.1%、また、「学校の中でスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、それからスクールロイヤーなどの支援人材との連携が推進できていると思いますか」の問いに対しては、肯定的な「そう思う」と答えられた方が46.6%と出ているんです。

これまで、これらの部分については力を入れて、支援人材を配置ということもされてきたと思うんですけれども、さらに必要なか、それともその校内での連携の仕方によってもっと改善ができるのか、そこら辺りをお聞きしておきます。

7番目、教育支援課に関わる部分で事務報告書の310ページです。

状況を教えてほしいんですけれども、学校巡回相談です。大阪人間科学大学の先生が来られて、三つの小学校で支援学級や通級指導教室の巡回、それから個に応じた支援の方法について指導助言を行うとなっております。この状況についてお聞きします。

次に8番目、特別支援教育推進事業です。

事務報告書の315ページです。こちらは株式会社なないろが巡回相談、それからコンサルテーションということで来られているということです。

この中身について、それとそれぞれ小学

校2校と取組がされているようなんですけれども、状況についてお聞きしておきます。

次に9番目、適応指導教室事業に関わっています。

こちら昨日、随分、議論もされて摂津市の取組も紹介されておりました。私も最近の不登校の状況について、こんなにも来れていない子供たちがいるんだということが分かりました。また、子供が本当に行きたい学校となる取組が大事なんだろうと思っています。

それでもやはり学校には行けない子供が学校外で学習をしていくという取組もされています。今、具体的にパル・アミ・メイト、それぞれに行かれている方たちもいるけれども、そうではなく、先日、委員長が一般質問のときに校内の支援教室もあるんじゃないかということでした。そういう取組等を含めて今の状況について、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

次に、10番目、生涯学習課で、事務報告書の322ページです。

青少年リーダー養成事業で、昨年度、取り組んだ中身について書かれています。

チャレンジャークラブの合宿だったり冒険プログラムといった取組です。コロナ禍が随分、続いて取組がこれまで中止になっていたのがようやく再開されたことはうれしいことではあります。しかし、こうした取組の参加対象者はどういった子供か、1回目、お聞きしておきます。

次に11番目、文化財保護事業、評価報告書の48ページに記載があります。

昨年度は大阪府指定の文化財、味舌天満宮摂社八幡神社本殿の修繕に係る補助金を交付したと載ってるんです。大阪府の指定文化財なので、大阪府からも補助がない

のかと、決算書を見ても記載がなかったの
で、補助金に係る要綱と申しますか、どう
なっているのか、お聞かせいただけたらと
思います。

次に、こども家庭部に関わる部分です。

12番目、児童センターの運営に関わっ
てです。

こちらは毎年度出されている、指定管理
者評価結果についてです。様々な指定管理
者の状況が記されているんですけども、
児童センターは唯一、Sランクの評価で大
変、良好に取り組まれていると載っていま
す。担当課としての評価を一度お聞かせい
ただけたらと思います。

次に13番目、子ども食堂運営補助事業
です。

子ども食堂の取組も、毎年、徐々に広が
っています。ただ、コロナの間は取組につ
いても制限がかかっていましたけれども、
大事な事業と申しております。そうした中
で、事務報告書の335ページです。

昨年度、開設補助で3団体、運営補助で
8団体と載っているんです。以前、お聞き
したときは、もうちょっと数があったと思
うので、この件数について。

あと金額が随分、細かい金額で、開設補
助の限度は1回につき10万円で制度は
あるんですけども、実際には13万9、
161円という細かい金額で執行されて
います。この補助金の金額と件数等につ
いて、最初に聞けたらと思います。

次に14番目、学童保育事業に関わっ
てです。

学童保育に関わっては、昨年度いろいろ
サービスの拡充もこれまで進んできたし、
保育料の値上げが提案されて決定した年
でもあると思うんです。改めてこの保育料
の値上げの問題について振り返っておき

たいと思います。

昨日の質疑の中では、保育料の滞納世帯
もあるということで、これは保育所も、学
童保育もあるということです。

以前からおやつ代を持ってこれていな
いとか、これからお昼のお弁当なんかも提
供できる取組を進めていくということだ
けれども、実際問題その辺りが金銭的に難
しい世帯もあるんじゃないのかと思いま
す。再度、保育料の値上げがどうだったの
か、聞いておきたいと思います。

それから15番目、地域学校連携活動支
援事業です。

すこやかネットのことかと思うんです。
評価報告書の68ページです。コロナが明
けてちよっとずつ事業をされているんで
すけれども、課題として今後はコミュニテ
ィスクールとの連携の必要性も期待され
ています。

現在はこども政策課で所管してるわけ
です。いろいろな地域の取組との兼ね合い
でいうと、コミュニティスクールは学校教
育課が中心になると思えば、過渡期でコミ
ュニティスクールも今はモデル校のみの
実施になっているかと思うんです。そこら
辺りの課題の整理とかについて、議論され
ている部分があるようでしたら、お聞かせ
いただけたらと思います。

次はこども家庭相談課に関わる分です。

16番目、家庭児童相談事業で、昨日も
たくさん議論がされてきました。虐待通報
件数で言ったら1,021件と、随分ある
んだと思いました。令和3年度の事件もあ
って、その後の問題意識の高まりももちろ
んありますし、庁内でもいろいろな体制強
化が取り組まれて今に至っていると思っ
ています。

対応する職員体制の問題です。チームで

取り組んでいるということなんですけれども、体制整備は、今の状況で対応できるのかと気になります。充足はされてきているんだろうと思うけれども、これで十分かと言ったら、そうだろうかとも思うので、もう一度、担当課の見解をお聞きしておきたいと思います。

次は17番目、児童虐待防止キャンペーン事業で項目を挙げさせてもらいました。

市民への啓発という意味で取組を進められています。昨年度末に条例制定ということで、議会でも議決しました。条例制定等に関わって市民へのさらなる啓発はどんな取組がされたのか、お聞きしておきたいと思います。

18番目になりますが、親支援プログラムについてです。

中身は、昨日、いろいろお聞かせいただきました。8名の参加で他市の状況も、課題もいろいろあると聞きました。

昨年度は8名の参加でしたが、大体その対象になる方というか、どれだけ働きかけや案内をする中での8名だったのか。親御さんに参加を促すのもいろいろと難しいところが、相手によってはあるかと思うんです。状況が聞けたらと思います。

次に、保育教育課に関わってです。

19番目、民間保育所等入所承諾事業と保育所等入所事務事業です。

事務報告書347ページから349ページに月ごとのそれぞれの園の入所者数の推移も書かれています。入所定員枠に対して、民間の保育所を見ていると、以前は定員はあるけれども保育士が不足してるからなかなか埋まらないということもありました。ようやく徐々に解消されてきているのかと思います。

園によっては定員の弾力化ということ

で年度途中からでも多くの受入れをされている園もあると見受けられるんです。そんな中で、待機児童に関わっては年度当初よりもどんどんと待機児童が増えていっている。

そんな中で、公立園は年度当初から年度末までそんなに入所者数の増減がないんです。認定こども園になってるから、前から言ってるみたいに幼稚園枠に大分、空きがあるんです。何とかもっと受入れを増やすことができないのかについてお聞かせいただけたらと思います。

20番目、認定こども園管理運営事業です。

昨日、松本委員からもとりかいこども園の解体に関わって、地域との絡みでいろいろと問題があったということです。課長の答弁で、いろいろ問題はあったものの、法的には、市民の方と事業者での解決になっていくかと思うんです。市が果たす役割がどうだったのかと言ったら、最初の段階、それからその後いろいろと骨も折っていただいたと聴いております。そこはこれ以上、重ねて言うこともないかと思うんです。

ただ市民からすると、そういったトラブルとか問題が発生したときによりどころとなるのは市の担当です。丁寧に対応していくことは今回の取組も通じて、市内でも共有していただけたらと思います。

市民生活の中で大変なことがあったときに、法律の問題とか詳しい人は自分でできる人もいるのかもしれないけれども、実際はそうじゃない。役所に頼らないとなかなか解決しないことがあると思います。要望にとどめておきますけれども、今後、今の園舎の取壊しもまだまだ続いていきますから、十分に配慮もしながら取り組んでいただけたらと思います。答弁は結

構です。

最後21番、出産育児課です。

昨日、大分、議論もされたので、私からは要望にとどめておきたいと思うんです。子育て世代包括支援事業について、取組が年々ステップアップというか軌道に乗ってやってこれているかと思えます。昨日の松田副理事の答弁でも、本当に苦勞されながら、大変な家庭の子育てに寄り添って取組んでおられると感じました。

ただ、昨年度は年度途中からの事業、つまり出産・子育て応援給付金事業とかも入ってきました。限られた人数、職員体制でやっていく。職員体制の問題で言ったら、さらに拡充というかフォローが要るのかと感じる面もございました。

常常言ってることですが、子ども、福祉とかはマンパワーが大事です。現場に出ていく職員とそれをフォローする事務方の職員とがしっかりチームで取り組める体制、課だけじゃなくて部全体でとなってくるんだろうと思うんです。そういった中で、施設の子供たちや子育て中の親御さんもフォローしていく取組を引き続き、頑張りたいと思います。

1回目は以上です。

○出口こうじ委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 1番目、小中学校通学区域等事業で、鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合に当たっての取組の状況でございます。

令和5年11月に策定いたしました鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置計画に基づき、鳥飼小学校校舎を活用した開校に向け、現在、準備を進めております。令和6年2月に総務・通学部会など三つの部会から成る統合協議会を設置し、これまで保護者の方や地域の方々からいただい

た意見等を踏まえ、両校の教職員や市の担当部署が協議を進めております。

なお、協議・検討の状況につきましては、統合通信を発行し、両校保護者並びに地域の未就学児童の保護者に配布いたしております。

次に、2番目、評価報告書69ページにございます安全対策事業の教育施設等文書集配業務委託料で、見守りの取組についての質問でございます。

教育施設等文書集配業務は、令和4年度末をもって、こども安全巡視員による青色防犯パトロール活動を廃止し、令和5年度より、日本郵便株式会社による文書集配業務と併せて、児童・生徒の見守り活動を委託しております。また、青色防犯パトロール車両の廃止に伴い、教育委員会が所管する公用車に子ども見守りパトロール中のマグネット表示をいたしております。

続きまして3番目、事務報告書290ページです。

小学校施設改修事業におけます摂津市立千里丘小学校外壁等石綿含有分析調査業務委託についてです。

内容ですが、千里丘小学校の外壁等の石綿含有系建材等の使用有無について分析調査を行いました。調査結果といたしましては、主に内装材等に含有が確認できております。レベルは、一番発じん性が低いレベルⅢの建材等となっております。

4番目、評価報告書25ページ、小中学校給食事業におけるえいようだよりと学校給食通信の発信により、食への関心が高まったと保護者の肯定的な回答の割合が低いということでございます。

えいようだよりや学校給食通信は、給食事業によって、いかに健やかな体を育むかを基本目標に、児童・生徒や保護者が日常

生活において栄養バランスに配慮した食事を選択する力を養っていただくことを目的に発行いたしております。

取組評価が「C」と厳しい評価になっておりますが、児童・生徒や保護者が郷土料理の歴史を学ぶきっかけとなるよう、また、栄養バランスに配慮した食事を選択する力を養っていただけるよう、今後も内容の見直しをしながら、定期的な発行を続け、保護者の食への関心、児童の食への関心を高めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 羽田参事。

○羽田学校教育課参事 5番目、欠員の状況についてお答えをいたします。

まず、令和5年度は当初、小学校で常勤8名、中学校で常勤1名と非常勤1名の欠員がございました。年度途中、求人サイトからの応募や講師台帳登録者への連絡、市ホームページ等への講師募集案内の掲載などを行い、随時、面接を実施して講師の確保に努めました。しかし、年度途中の休職や退職等があったことから欠員は増加し、最終的には小学校で常勤10名、非常勤2名、中学校では常勤1名が欠員となり、年度終わりを迎えました。

令和6年度は欠員ゼロでのスタートをいたしました。11月18日現在、小学校では常勤が4名、非常勤が2名、中学校では常勤が5名、非常勤が1名の欠員の状況となっております。ただし、小学校の常勤1名と中学校の常勤2名は解消の目途が立っておるのが現在の状況でございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 6番目、生徒指導体制推進事業に関わっての教職員アンケート

の件について、回答いたします。

評価報告書42ページに記載されております教職員アンケートの内容については、4段階のうちの強い肯定の数値を示しております。

「そう思う」「やや思う」いわゆる肯定的回答で数値を出しますと、1番目の「あなたの学校では問題行動やいじめ、児童虐待が発生した場合、学校全体で対応する体制が整っていると思いますか」に対する肯定的回答は94.1%、2番目の「専門家との連携について」は91.5%の肯定的回答です。肯定的回答が90%を超えているというものの、いじめ・暴力行為の認知もしくは発生件数、不登校の児童・生徒数等は依然、多い状況でございます。

また要因も複雑化しておるため、今後も引き続き、専門家等と連携し早期発見・早期対応に努めてまいります。

○出口こうじ委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 7番目、大阪人間科学大学の辻先生の巡回の内容等について、説明いたします。

本市では、令和5年度から作業療法士を任用しておりますけれども、活用の方法等についていろいろ辻先生にアドバイスをいただいています。

作業療法士の任用をいたしました。現場で作業療法士にどのようなことができるのかがまだ浸透していない状況もございましたので、学校の希望や教育支援課の判断も併せて3校を選定いたしました。

実際、辻先生に子供たちを巡回して見てもらいました。例えば、姿勢が悪くてしゃがんだりするのが難しいお子さんに対して、太ももの裏の筋肉の発達に問題があるんじゃないかという助言をいただき、そこを鍛えるための自立活動というトレーニ

ングの方法を享受いただきました。

それを受けて、3か月後ぐらいに、本市で任用した作業療法士が、トレーニングがうまくいってるのか、お子さんの様子を見に行きました。実はそのトレーニングはその子には難し過ぎて、横にいた別の子の姿勢がすごくよくなっているという結果になりました。そこで、うちの作業療法士が、トレーニングの難易度を下げてやっというかと、指導しながら子供たちの姿勢をよくするための具体的な指導方法を学校の教育も学びました。作業療法はこういう視点で子供たちに関わってくれるんだということを理解してもらえたと捉えております。

8番目、株式会社なないろのコンサルテーションに関する内容でございます。

これは学校の希望で2校、選定しております。どのようなものかと申し上げますと、学校全体で支援教育について理解を深めもらうための研修を集中的に実施することです。

具体的には、各校で保護者と本人の了解を得て、支援学級在籍のお子様の中からモデル児童を数名、選定いたします。その児童に対して具体的にどのような授業をしていったらいいのか、アセスメントを行いながら、具体的な指導案を考えます。その後、実際に授業をし、その授業を見ていただき、改善内容を検討します。この一連の流れをトータルで指導いただきます。

当然、授業の中身だけじゃなくて、アセスメントの方法であったり、環境整備まで全部含めて、授業とかを考えるための基本的な講座や講義等も実施いただいております。また、学校の先生方はみんな指導案とか環境整備を考え、評価してもらおう流れになっております。

結果については、本市のコーディネーターと各校の支援教育担当のコーディネーター等に実践報告会として報告をして共有する。そういった一連の流れを取り組みながら摂津市全体の支援教育の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 9番目、不登校の校内教育支援ルームの取組についてのお問いにお答えいたします。

適応指導教室は教育支援課が所管しておりまして、校内教育支援ルーム等の推進は学校教育課が所管しております。

学校には行けるがなかなか教室には入れないという子供たちは増加しております。そういったことも受け、市内の小・中学校の校内教育支援ルームの開室は増加しております。

校内教育支援ルームは、校内の空き教室を活用し、開室をしております。子供たちが来たいという状況になるためには環境整備であったり、校内教育支援ルームを運営するための人的な整備等が必要でございます。そういった中、教職員が市の教育活動支援員等を活用して運営している状況でございます。

○出口こうじ委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、10番目、チャレンジャークラブの参加対象者についてお答えいたします。

チャレンジャークラブは、夏と冬の年2回開催しております。対象者は、令和5年度までは新型コロナウイルス感染症対策のため定員が50%となり、各20名ずつ、市内の小学校4年生から6年生を対象にしております。

続きまして、11番目、文化財保護事業

の文化財保存等事業補助金に係ります要綱等について、お答えいたします。

大阪府の補助金は大阪府の交付要綱より、補助対象経費の2分の1以内の額を補助しております。摂津市は、補助対象経費が300万円以上につきましては、大阪府の補助金の2分の1以内の予算内で補助しております。大阪府も直接、補助金を交付するので、歳入項目にはございません。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 12番目の児童センターの指定管理者評価の件についてお答えいたします。

委員からお話ございましたとおり第1児童センターは、令和5年度の指定管理者評価で唯一の「S」評価を受けることができました。これは令和4年度と比較して利用者数が大幅に増加したことや、LINEやInstagramなどの情報発信といったところが評価されたものでございます。

とりわけ利用者数の増加につきましては、昭和63年の開館以来、最多となる年間3万4,131名の来館と1,578枚の利用証の発行がございました。

児童センターは、毎月、本市と指定管理者の間で連絡会議を開き情報交換しながら取り組んでおります。イベントですとか乳幼児に対するサークルとか様々に工夫しながら取り組んでおります。

また、令和5年度にはランドセル来館事業やランチタイム事業等のサービス向上を図ってまいりました。こういった取組が結果として表れたものと考えております。

以上です。

○出口こうじ委員長 佐野参事。

○佐野こども政策課参事 それでは、13

番目、子ども食堂運営補助金にお答えいたします。

子ども食堂の実施団体は令和5年度末現在、市で把握しておりますのは14団体で、そのうち8団体から申請がありました。運営と補助の申請等に6団体の差異がございますが、補助金を受給されない理由としましては、地域貢献の取組でしたり、あとは寄附等で運営をされておられるという実情がございまして、6団体については補助金を申請されていない状況でございます。

また、開設補助が10万円、運営補助が20万円という中で、満額補助を申請されていないのではないかとという質問です。こちらは、年度途中から申請をされた団体ですとか、あとは寄附や利用料を利用者様から取っているという運用の中で、満額申請をされていない団体でございます。

そのため、年度開始に開設補助10万円、運営補助20万円を支給しておりますけれども、年度末の精算で返還金が生じて、端数が発生している状況でございます。

続きまして、14番目、学童保育料の値上げについてでございます。

令和6年度から保育料は月額4,500円から月額6,000円に値上げをしているところでございます。延長保育、土曜日保育の毎週実施などのサービス向上の取組に加え、近年の人件費の上昇等により運営経費が年々上昇する中で、平成10年から月額4,500円のまま据え置いておりました。今後、保育室のさらなる充実や公平な受益者負担の観点から、改正をさせていただいたものです。

保育料の値上げにつきましては、保護者の方に学童保育室を通じた中で保育料改定のお知らせであったり、あとは複数の保

護者会からなる学童保育連絡協議会の団体に説明し、理解をいただいているところでございます。今後、保育料の値上げによる収納率の状況は、注視しながら対応していきたいと思っております。

以上です。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 15番目、地域学校連携活動支援事業の課題でございます。

文部科学省におきましては、学校と地域が相互にパートナーとして行う地域学校協働活動と学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティスクールの一体的な実施を推進しております。本市におきましては、地域と学校を結びつけるコーディネーター役である地域学校協働活動推進員を担う人材の発掘がなかなか思うように進んでいない状況でございます。

また、学校を核とした地域づくりを目指して地域で地域住民、保護者、地域団体などで構成する地域学校協働本部の設置につきましても同様の状況でございます。既に各中学校区に設置されております、すこやかネットを発展的に展開することが近道であると認識しておりますが、すこやかネットも創設から20年以上が経過し、活動に限られた人に頼られていることが多く、また活動自体がマンネリ化していることもあり、そちらが大きな課題となっております。

今後の地域学校連携の推進に向けては、すこやかネットの活性化とともにそういった活動に対するさらなる働きかけが必要であると考えております。

以上です。

○出口こうじ委員長 古賀課長。

○古賀こども家庭相談課長 そうしまし

たら16番目の児童虐待対応の体制が十分であるかにお答えいたします。

昨日もお答えさせていただきましたけれども、通報件数が大幅に増加しております。一方で、軽微な事案が増えていることでもあります。軽微な事案ですとか、新規事案については、学校や保育所等と協議してそちらに保護者指導もお願いしております。こども家庭相談課の職員だけに過度な負担がかからないように、関係機関と役割分担を行い、連携を図りながら対応している状況であります。

しかしながら、対応件数が大幅に増加しているため、充足しているとは言い難いと考えております。職員の増員につきましては引き続き、人事課と調整を行っておりまして、現在も採用試験を実施しているところでございます。

続きまして、17番目、児童虐待防止キャンペーン事業で条例制定に関わっての取組についてです。

オレンジリボンキャンペーンの初日、つまり11月1日になりますけれども、JR千里丘駅構内ですとか、コーナン摂津鳥飼西店にて条例のチラシを配布したところでございます。さらには、今週末の11月24日にコミュニティプラザで「オレンジリボンミニフェスタ#ここせつつ2024」の開催におきまして、来場者にも条例に係るチラシを配布する予定でございます。

このオレンジリボンミニフェスタは、イベントの実施の目的に市も賛同しまして、今回、共催という形で実施していただいております。市内の子育て支援団体が中心ですけれども、条例の基本理念にもあります関係機関と市民が一体となって子育て家庭を支えることも大切になってくると考えております。こういったイベントが基本

理念を体現していただけているものと考えております。また、市民団体主導の取組がますます広がるように市としても、しっかりとPRをしながら支援していきたいと考えております。

次に、18番目、親支援プログラムの対象者への働きかけの状況についてお答えいたします。

昨年度につきましては「広報せつつ」8月号ですとか、市のホームページで周知のほか、保育所等の就学前施設、それと小・中学校から保護者の方にチラシの配布をお願いいたしました。併せて、こども家庭相談課のケースワーカーですとか、関係機関を通じて個別にプログラムの参加を呼びかけて、参加者を募りました。

最終的に参加者は8名でしたけれども、申込み自体は当初11名ありました。申込み経路としましては、こども家庭相談課の紹介が4名、配布チラシを見られた方が5名、ホームページが2名でした。その中で出産予定であったり他のプログラムのほうがふさわしいという方は、出産育児課がしている前向き子育てプログラムを紹介しました。体調不良により参加ができなかった方もおり、最終的には8名の方の参加に至っております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 19番目の保育所等の入所児童数に関するお問い合わせでございます。

まず民間保育施設に関しまして、保育所等の入所は市で利用調整を行いまして、民間保育施設へ受入れをお願いしております。民間保育施設の一部からは、年度当初はなかなか受入れが難しいけれども、受入体制が整ったということで、年度途中に受

入れを行っていただいているというお話も聞いております。

次に公立の定員、公立の入所状況です。

公立3園は、令和3年度から認定こども園に移行しております。1号枠、つまり教育枠も設定しておりますが、令和5年5月の1号枠の定員の充足率を見ますと、べふこども園では30%、とりかいこども園では50%、子育て総合支援センターでは5%という状況になっております。公立園における教育枠を一定、確保するという観点もありますことから、しばらくは入園状況の推移を見ながら、必要に応じて適正な定員設定について議論が必要なのではないかと考えております。

また、2号枠、3号枠の定員につきまして、2号枠の3歳以上児は、令和5年4月1日現在、市全体でも待機児童は発生していない状況となっております。また、3号枠のゼロ歳児から2歳児については、現在の公立3園の保育室の状況であったり人員体制等を勘案しますと、定員の見直しは課題が大きいと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 弘委員。

○弘委員 そしたら2回目、聞かせていただきたいと思っております。

最初の小中学校通学区域等事業で、学校条例の改正がされたわけです。鳥飼東小学校が令和7年度末でなくなるという中で、通信を通じて統合に向けて様々に動いておられるという状況は分かりました。地域の皆さんや保護者の皆さんにいろいろな通信を発行しておられる。

しかし、本会議でもいろいろな議論がありましたけれども、実際、鳥飼小学校や鳥飼東小学校に通われている子供に対するフォローというか、取組がやはり大事かと

改めて思うんです。

味舌小学校や三宅小学校が統合になった16年前のことも思い出します。学校がなくなる、新たに環境が変わるという点に向けた取組です。これは多分、学校教育課になると思うんです。令和5年度ないしは令和6年度に入ってからそういった状況について、2回目お聞かせいただけたらと思います。

次に、2番目、安全対策事業の部分で公用車での見守り活動をやられてるということ。意識して見ないとあまり分からないというのが率直な思いです。そういえばいつの間にか青色防犯パトロール活動がなくなったと思われてる市民の方も多思うんです。実際、去年、一昨年も本委員会の中で青色防犯パトロール活動の効果がどうかということも言われていたかと思うんです。日中明るい時間帯とかは地域で、通学時間帯とかは緑のベストで見守りの人もいらっしゃいますけども、安全見守りの部分で、従来と何か変わったとか、声が届いたりとかがあるのかどうなのか、切り替えの年だったので、その点について聞かせてもらえたらと思います。

加えて、さっき日本郵便のことが特に触れられなかったと思うので、そこの辺りも教えてください。

3番目の千里丘小学校の外壁等の分析調査の件は、分かりました。

内装材で特にその工事のときに周りを囲んで中を封じ込めないといかんとかではないと。工事のたびにこのことが問題になっています。費用面があるのとないのとで随分と差が出るということです。本委員会で特にこの件について詳しく聞いたことがなかったから、今回、念のために聞いておきました。お答えいただいて安心しま

した。この点については結構です。

次に、4番目、小中学校給食事業に関わってです。

先ほどの答えでそうかと思いました。一方で、減塩対策や栄養面に割と意識していらっしゃる方は、最近で言う国循が健都にきて、いろいろなニュースとかも聴いたりもしますし、意識している人はもう既に意識していらっしゃると思うんです。

また、そういった方たちがより一層、給食に関心を持ってもらえれば、例えば、食材の安全性だったり、オーガニックとかの取組ができないかとか。物価の高騰で食材確保の部分だけでも大変とはお聞きしているんです。しかし、パン一つとっても小麦が輸入小麦なのか国産小麦なのかといったことだけでもやはり関心度は違うと思うんです。摂津市の学校給食の取組でも、そういった観点も入れていくことが今の若い世代に必要なかと思いました。

それと、美味しい給食、安全な給食をしっかりと堅持していくという点で、中身についてはより一層、今後の中学校の全員給食に向けても頑張っていたきたいと思います。ご答弁は結構です。

次に、5番目、教職員人事に関わってです。

欠員の状況をお聞かせいただきました。昨年度の年度途中よりも今年度に入ってから年度途中のほうが大変かと思いました。教員の確保も年度途中からは難しいと、前々からよくおっしゃってたといことを思えば、昨日も言っていた年度初めにしっかりと充足させることが大事かと思います。

予算のときにも申しあげましたけれども、あらかじめその年度途中から抜けるのが分かっている産休代替とかについては、

府費で年度初めから配置する制度もできているとお聞きしました。いろいろな手だてを活用しながら教職員の確保に取り組んでいく必要があると思っております。

実際そうやって欠員補充ができないままの学校に対するフォローというかカバーは、その学校で何とかすることになっているのか、現状について、お聞かせいただけたらと思います。

次に、6番目、生徒指導体制推進事業で、対応する体制の問題です。

評価報告書の中で記載されていた強い肯定だけじゃなくて、「そう思う」「やや思う」を含めると90%は超えているという話でした。

みんながみんなそろって十分できているということは、もちろん、アンケートの結果にはならないと思うんです。しかし、この学校みんなに対応する体制が取れているのと取れてないのとでは全然、違うわけです。ここのところは一層、取組を強化してもらえたらと思っています。

とりわけ専門職のスクールカウンセラーだったりスクールソーシャルワーカーだったりとかとの連携の部分で、この評価報告書の中では数値が低めに出ていたので、そこら辺りが気になったんです。

人員について、さらに増員する必要性があるのかどうかということだけ再度、お聞きしておきたいと思います。

次に、7番目、教育支援課に関わる部分です。

認可外の先生それから株式会社なないろから来てくださってる先生とは、それぞれ役割をもって事業をやられてるとお聞きして思いました。実際に、巡回している学校としてない学校で言ったら、希望を取っているというお話でした。昨年から何度

かお聞きしてはありますが、支援学級だったり通級指導教室が増えています。専門性を高めるという意味では、さっき挙げた二つの事業体だけでは全然ないと思うんです。様々な取組がされていると思うんですけども、昨年、特に教室も含めて変わっていると思うんです。そこでの対策というか、取組についてお聞きしておきたいと思います。

次に、9番目、校内教育支援ルームについてお答えいただきました。適応指導教室以外でも校内でもこういう取組がされているということでした。

思うのは、そこを居場所として、子供が安心して行ける受皿というか受入先となることが要ります。この委員会の視察で久留米市に行かせてもらったときに、校外学習支援教室という名称でした。以前は久留米市も適応指導教室と呼んでいたけれども、名称が変わってるのが何でかなど。摂津市で取り組んでいる中身とそんなに大きく違う取組ではなかったと思うので、名称を変えたのは何ですかとお聞きしたんです。そしたら、あんまり期待してた答えではなかったんですけど、国がそういう言い方をするようになったとかで校外学習支援教室と呼んでいらっしゃいました。

確かに呼び名一つの問題かもしれないですけども、適応指導と言われたときに、子供らにとっては、学校に不適應ということで、自尊心とかそういう部分に影響しないかと思ったりもしました。校内でやっている事業が校内教育支援ルームだったら、校外学習支援教室といった呼び名のほうがふさわしいのかと感じました。その点どうでしょうか、河平副理事に、お願いします。

次に、生涯学習課に関わってです。

10番目、青少年リーダー養成事業の部

分です。チャレンジャークラブと冒険プログラムということで、なかなか取組自体は大きなものではなくて、市内で小学校2年生から6年生まで、任意の募集で手を挙げた人が参加するということになってるんですけども。

私も子供の頃にこども会で小学校5年生とか6年生ぐらいになったらジュニアリーダー養成講座みたいなものがあった、誰が行くとか押しつけ合いになったりもしました。でも、参加したら、学校外というか、各市内の各学校から集まってきた子供たちで、いろんなレクリエーションとかの取組がされたりして、いい経験をさせてもらったと思っています。

今、こども会の組織が、以前のように活発でないということも、もちろん承知しています。しかし、青少年リーダーといったときに、取組を通じて自分が参加したことで、体験で終わるんじゃないし、次につながるようになってきているのか、そのところの部分で、取組の位置づけも含めて、2回目お聞きできたらと思います。例えば生涯学習学校とか生涯学習大学とかだったら、大学を卒業した後、生涯学習リーダーとかがあったりするじゃないですか、そんなことも含めてです。

11番目の文化財保護事業です。

決算書に大阪府の補助金の記載がなかったから、大阪府の文化財やのに何で市だけって思ったんです。実際はそうじゃなくて、大阪府は大阪府で交付していて、市は市でしている。大阪府からの出入りが市に入るわけじゃないから出てこないと理解いたしました。ありがとうございました。

昨年度、味舌天満宮摂社八幡神社の本殿の修繕に補助金を交付したとのこと。今年度になるんですか。今後の取組のとこ

ろには、味舌天満宮本殿本体の大きい部分の屋根の修繕に補助金が交付されるとあるんです。昔、この委員会で千里丘3丁目になりますか、金剛院のほこらも地震のときに大分傷んで修繕が必要なんだけれども、仕様の議論があったと思うんです。そういった点で、文化財保護の部分で、市単独で補助金を出すのはなかなか難しいと、たしかそのときの議論があったと思うんです。そこら辺りで、市が援助できるのかお聞かせいただけたらと思います。

次に、こども政策課に関わってです。

12番目、児童センターの運営、指定管理者評価のことについてお聞かせいただきました。市といろいろ連携が密にやれて、事業の中身についてもいろいろと活発にされているということです。そうであるならば、今、とりかいこども園の新設に関わって、児童センター機能を園舎の中にといいことでされています。しかし、用意した箱に入ってきてもらうよりも、実際に児童センターを運営するところが、こんなものが欲しいという議論があったほうがいいんじゃないのかと言ったことがあったと思うんです。その点で、これから建設を進めていくかと思うんだけど、摂津市内で実際にこれまで児童センターの運営を担っているところに助言とか、一緒につくっていくことにならないのかと思ったりするんです。そういった取組が、前年度を含めてやられているのか、やられていないのか、お聞かせいただけたらと思います。

13番目です。子ども食堂運営補助事業です。

金額や件数と、実際動いてる団体数との差が出てくるのは、説明の中で理解しました。これから、また立ち上げて、市内でやっっていこうという部分も応援していくこ

とは大事だと思います。以前、西谷委員が言ってたみたいに地域間で差があって、このエリアは不足してるんじゃないかというところに働きかけていくことも大事かと思いました。そういった点で、取組として今後やられるのか、お聞かせいただけたらと思います。

14番目、学童保育室の件です。

値上げのことは、本当は値上げはしたくないということはあると思ってるんです。ただ、運営に対する経費は年々増加しているというのも理解はできます。ただ、費用面がネックで利用できない子供が出てくることが、ないようにしないといけないと思っています。以前から利用料の値上げにしても、おやつ代や給食や何かの支援ができないか、利用料の減免はないか。例えば国民健康保険料や市民税でも恐らく、滞納して払えないんだったら、減免制度を積極的に勧奨して使えないかという働きかけがあったかと思うんです。学童保育の利用料に関わる減免について、認識の一致ができていたらと思うので聞いておきたいと思います。

併せて、保育所等保育料も減免制度があるのか、ないのか、聞かせていただけたらと思います。

15番目、地域学校連携活動支援事業で、すこやかネットの課題をお聞かせいただきました。今、こども政策課でこの分野を所管しているんです。学校教育課が、地域と学校との連携活動ということで、恐らくいろんなやり取りもしながら動いてるんだろうと思うんです。その点についての今後の展望を併せてお聞かせいただけたらと思います。

次に、こども家庭相談課の部分で、16番目、職員体制も、これだけおれば十分と

いうことはなかなか言いにくい部分もあって、おればおるだけというわけにもいかないというのは、もちろん分かっております。そんな中で、やっぱり必要なところには必要な人材の検討もお願いしておきたいと思います。

次の17番目、オレンジリボンキャンペーン事業の条例等です。理念的な条例なので、条例ができたから、何か大きく変わるといことでは恐らくありません。

ただ、これを生かしてやれることでいったら、私はつくる前の議論が必要だったんじゃないかと思います。ペーパーでこんなことができましたとキャンペーンでは配ってるんです。本当だったらそこに、みんなで作った、みんなの条例ということが必要だったんじゃないかと思っています。議会では、もちろん議論をしましたけれども、この条例策定に関わっての庁内議論のプロセスを、再度、お聞きしておきたいと思います。

18番目の親支援プログラムの状況については分かりました。参加人数が一定数集まるといことが、進めていく条件にもなってきます。それと、昨日も言っていたファシリテーターがちゃんとコーディネートできる能力が必要ということです。以前、摂津市も保健福祉部で家庭児童相談室をしていた頃にはやってたのが、いつの間にかなくなって、再度やっぱり必要だといことでMY TREE ペアレンツの取組をやるといことです。よその市でもやっていたけども、やれなくなっている市があるといことは、昨日お聞きして、私も思ったんです。

大阪府が広域的に大阪府子ども家庭センターを持ってやってるわけだから、そこがもっと役割を果たせるように大阪府の

体制強化も必要だろうと思います。市の中だけでやれることは、もちろんしっかりと取り組んでいただきたいと思います。それと併せて、大阪府の体制強化も、常に働きかけは続けていけたらと思います。

答弁は結構です。

19番目、保育教育課に関わって、待機児童の受入れと、それぞれの入所の受入れの問題についてです。お聞きして、公立園で、年度途中で増やすことが体制上、難しいんだったら、よその市がやってるみたいな待機児童のための施設、例えば待機児童園みたいなのは考えていく必要があるんじゃないのかと思うんです。民間園だって、年度途中から保育士の採用がすぐにできるわけでは恐らくないだろうし、公立ができないのに民間園だったら、定員の弾力化で、定員以上の受入れがやれているのか、それぞれの法人の経営努力と言ってしまうと、例えばそうなのかもしれないけれども、どこかに無理とか、ひずみが出てこないのかと思います。

待機児童は、年度の初めよりも年度途中で出てくるというのが、分かりきっていることなので、ぜひ他市の取組も再度、研究するなりしてもらいたいと思います。意見をお聞かせください。

以上です。

○出口こうじ委員長 答弁をお願いします。

河平副理事。

○河平教育総務部副理事 それでは1番目の質問、統合に関わりまして、子供たちへの取組の内容について、答弁申し上げます。

鳥飼小学校、鳥飼東小学校の統合が円滑に進めていけますように、まずは教育部会でも、例えば学校行事の内容や、スケジュー

ール、学用品などをどのようにしていくのかなど、管理職をはじめ担当教員たちで話し合いを進めているところです。

子供たちに対しても、令和8年度には一緒になることを話しており、現在では両校の子供たちが統合に向けて、仲よくするためには何ができるかなどを話し合うなどして、授業や学校行事の中で一緒にできることから始めているところです。具体的には、例えば宿泊行事とか校外学習など、同じ場所に行き、共に活動を行ったり、授業の中で学んだことを互いに交流し、発表するなどの取組を行っています。

委員がお話しされましたように、この統合については、子供たちにとって本当に大きなことであると思っています。我々としても、統合の過程で子供たちが何ができるのかを話し合い、当事者意識を持って、この統合に臨んでいきたいと思っています。また子供たちだけでなく教員をはじめ、この統合に関わる全ての大人が成長できるようなものにしていきたいと考えています。

以上です。

○出口こうじ委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 2番目の教育施設等文書集配業務における見守りの効果と課題についてのお問いでございます。

本業務は、令和5年度の業務開始でございますが、特に問題があったということはなく、完了できたと考えております。しかしながら、委員からもございましたとおり、まだ始まったばかりの取組でございます。さらに市民等への周知度を高め、犯罪抑止力を向上させる必要があると認識いたしておるところでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 羽田参事。

○羽田学校教育課参事 それでは、5番目、欠員が埋められない学校のフォローの現状について、お答えさせていただきます。

委員が御指摘のとおり、欠員が生じた場合、まずはその学校で担任ではない教員や、学年の教員等が、授業や業務をフォローしているのが現状でございます。状況によっては、教頭も入って管理職も含めての対応をしているところもございます。

そのようにすることで担任業務や授業を含め、子供たちに不利益が生じないようにフォローしているのが現状でございます。課題としまして、この対応をしていると、本来の業務を持っている教員が、さらに業務を上乗せして担っているということです。そうしますと単純に業務量が増えるため、空き時間の確保ができなかったり、時間外勤務が増える弊害が起きております。教員の心身ともに負担が大きくなってしまふというところで非常に疲弊をしていくことが懸念される課題がございます。特に複数名欠員が出ると、その負担は非常に大きなものとなります。そういったことも含め、市教育委員会としてフォローしていく部分としては、講師の任用を諦めず、継続して取り組んでいくことに加えて、学校の業務量の調整等について、学校からの相談を受けて、それに対しての助言やサポートを行っているところでございます。

また、講師の任用につきましては、常勤講師の枠に非常勤講師を配置することを大阪府教育庁とも協議の上、行っております。

加えて臨時免許状の交付をすることで、例えば中学校の免許しか持っていない教員ですけれども、小学校でやってみたいということであれば、府教育庁に届け出て、臨時免許状が発行される手続を踏めば、小

学校で勤務することも可能となっております。そういった工夫も含めて府教育庁とも連携をしながら対応をしているところでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 6番目、生徒指導体制推進事業に関わる専門職のさらなる増員の必要性のお問いについて、答弁申し上げます。

現時点でスクールカウンセラーは各校に1名、スクールソーシャルワーカーは、校区で1名、小学校1校当たりで週2回配置という状況でございます。また、令和5年度からは、チーフスクールソーシャルワーカーを雇用しております。

現在、不登校者数が依然として多いこと、また、虐待通告件数の増加などの背景に家庭環境の問題が複雑に影響していることもございます。スクールソーシャルワーカーには、子供の居場所を含めた地域資源の開発も求められている状況でございます。

そういったことも勘案し、増員については、今後も人事課等とも折衝してまいります。

○出口こうじ委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 7番目と8番目の通級指導の担当者に対する研修等のことで回答いたします。

委員が御指摘のとおり、通級指導教室が増加する中で、担当者の資質向上は急務であると捉えてます。通級指導を運営するに当たって、アセスメントや具体的な自立活動の中身をどうするか、この2点が非常に重要と捉えております。先ほど説明いたしました、株式会社なないろの大澤先生の研修は、特にアセスメントに特化して研修を実施していただきました。

また、作業療法士の話で、姿勢のことを例に挙げたんですけど、実は姿勢って非常に重要です。姿勢を保持することが難しいと、例えば授業中に肘をついて授業を受けてしまう。もっとひどくなると、べたっと寝転んで授業を受けるケースもあります。そうするとふだんの日常生活全般に支障を及ぼしたり、当然、学力にも影響が出てまいります。トレーニングを通級指導で行い、改善することは非常に効果の高いものと捉えています。

昨年はそのような内容に着目して研修を実施するとともに、本市では、コアティーチャーと申しまして、支援学級を推進するのに中心的な人物を数名選出して、我々教育支援課と一緒に学校の現状を見ながら、どういうふうに本市の支援教育を推進していくかというのを相談しています。去年は6名のコアティーチャーを指名し、そのうち2名を通級指導教室の担当者に任命しまして、先ほどの研修等にファシリテーター役として参加してもらい2名の力を育成しました。令和6年度はコアティーチャー5名全員を通級指導の担当者にし、同様の研修を実施していますので、このような研修を積み重ねていく中で、市内全体の通級指導担当者の力量も向上していくと捉えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 それでは、9番目の適応指導教室等の名称について、答弁申し上げます。

委員から適応指導という名前が学校に不適応という意味で、子供の自尊心を損なうのではないかというお話がありました。

適応指導という言葉は、学校に適応するための指導という意味でございます。今の

不登校の状況を考えたり、学校に行けなくなった子供たち、またその子供の保護者の方々の思いを聴くと、すごく考えることがあります。例えば学校に行けなかった理由は、子供たち同士、友達同士のトラブルで行けなくなってしまった。また、学校の先生から厳しく言われたとか、学校のルールがどうなのかということで行けなくなった。また、学校に行けないことから勉強が分からなくなり、学習不振、学業不振などによって学校に行けなくなったなど本当に様々な要因があります。

ただ、気になるのは、学校側が思っている多くは無気力・不安とかを要因として挙げているんですが、子供や保護者からは、そういった言葉だけではなく両者の認識に違いがあることが課題であると思っています。このようなことから、学校に行くことだけがゴールではないと思っています。

そういう意味では、適応指導という学校の枠にはめていくイメージの名称はどうかと考えているところです。パル・アミ・メイトという本市の適応指導教室では、学習指導もさることながら、子供たち同士が遊びを通じて、コミュニケーション能力を育む場所になっており、社会的自立を目指すものとしています。そのことを踏まえまして、現在、教育支援ルームという名称を考え、検討しているところでございます。

以上です。

○出口こうじ委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、10番目の質問にお答えします。

委員がおっしゃるとおり、せつつ生涯学習大学は、卒業生がまちづくり研究室に所属し、大学の企画運営ですとか、地域のイベントに参画するなど、学んだ成果につい

て、次につなげていただいております。

一方、チャレンジャークラブは、参加いただいた後に、具体的な集計はしておりませんが、過去には生涯学習フェスティバルや児童センターのクリスマス会などに参加していただいている例はあります。

また、二十歳のつどいの運営に協力していただいているプロジェクトリーダーへの参加ですとか、青少年指導員として地域で活躍されている方もいらっしゃいます。

続きまして、11番目の質問にお答えします。

委員が御指摘のとおり、金剛院の本堂ですとか護摩堂の老朽化が進んでいることは承知しております。金剛院の護摩堂に安置されております金剛院、木造不動明王立像につきましては、大阪府指定有形文化財美術工芸品に指定されております。摂津市文化財保存等事業補助金交付要綱に従い、修繕を支援することは可能ではございますが、建造物に関しては指定されていないことから、補助金交付の対象外となってしまいます。私どもとしても、金剛院の不動明王立像は、平安後期のものと言われており、文化財として本当に貴重なものですので、現在、所有者から建物の状況などの聞き取りを行っており、可能な支援がないか、大阪府とこれからも協議していきたいと思っております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 12番目、児童センターに関する質問です。

第2児童センターの構想を検討するに当たりましては、当然、第1児童センターをベースに考えております。機能ですとか設備につきましても、第1児童センターの指定管理者である摂津宥和会にも意見を

伺いながら進めております。

一方で、第2児童センターにつきましては、中学生以上を対象とした施設とすることを念頭に置いております。他市の児童館を参考にするために情報収集や視察を重ねているところでございます。

以上です。

○出口こうじ委員長 佐野参事。

○佐野こども政策課参事 13番目、子ども食堂の質問にお答えいたします。

現在、子ども食堂は、先ほど14か所とお伝えさせていただきましたけれども、まだ実施されてない校区が、味生小学校校区と鳥飼東小学校校区の2校区となっております。こども政策課といたしましても、地域で子ども食堂の活動に隔たりがないよう、子ども食堂の団体が多く参加されておられる子ども食堂ネットワークと連携をしながら、子ども食堂の活動の周知に努めているところでございます。

その中で、令和5年度は、子ども食堂の実践講演会をコミプラで開催させていただきました。子ども食堂の活動内容等々を知っていただく機会を設けるなど、味生・鳥飼東小学校校区で実施できるよう努めております。実際、令和6年度には、味生小学校校区で2団体開催していただけるという状況でございます。

続きまして、14番目、学童保育室の減免の状況です。学童保育室は、生活保護世帯の方には10割減免、住民税が前年度非課税の方については10割、同様に減免をしております。また、所得税の非課税世帯は、5割の減免規定を設けております。

以上です。

○出口こうじ委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 それでは、保育所等保育料の減免関係のお問いに対して、答弁

させていただきます。

まず、3歳以上児は御承知のとおり無償となっております。ゼロ歳児から2歳児の保育料は、市町村民税の課税状況に応じて大きく八つの階層に分かれて、保育料を設定させていただいております。

したがって、その世帯状況に応じた保育料を負担していただいていると認識しております。

保育料の減免制度は、例えば失業であったり病気等により所得が著しく減少して、保育料の納付が困難になったとき、また災害、または不慮の事故等で多大の出費を要し、保育料の納付が困難になった場合に保育料の減免制度を適用させていただいております。令和5年度は、10件適用させていただいております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 15番目の地域学校連携に関する質問です。

地域学校協働活動が目指す学校を核とした地域づくりにつきましては、地域学校協働本部を設置すれば達成されるというわけではございませんし、同様に地域とともにある学校づくりが、学校運営協議会、コミュニティスクールの設置によって達成されるわけではないと考えております。子供たちの成長を地域と学校が一体となって支えていくためにも、地域学校協働本部と学校運営協議会が、目標やビジョンを共有し、両輪となって推進していく必要があると考えております。そのためにも学校教育課と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○出口こうじ委員長 古賀課長。

○古賀こども家庭相談課長 17番目の

条例制定に当たっての庁内議論のプロセスについて、お答えいたします。

まず、こども家庭相談課を中心としまして、法規担当の総務課と協議を行いながら先進自治体の児童虐待防止に関する条例の制定状況について調査研究をしてまいりました。

ただ、本市におきましては、やはり令和3年の死亡事案という痛ましい深刻な背景もございます。二度と同じような事案を起こさせないという趣旨、市の強い姿勢をしっかりと踏まえた上で条例の素案を策定いたしました。その後、吹田子ども家庭センター、茨木保健所、摂津警察署なども入った外部機関によりまず要保護児童対策地域協議会で、その素案を提示いたしまして、様々な意見を伺うとともに、本市の児童虐待対応のスーパーバイザーであります弁護士の先生ですとか、臨床心理士の先生方にも意見を伺いながら素案を固めてまいりました。

その上で、広く市民等から意見を募集するパブリックコメントを実施し、意見を賜った上で最終的な調整を行いまして、議会に本条例案を提出し、議会の可決を得て、制定に至ったものでございます。

○出口こうじ委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 19番目の保育所等の待機児童に関するお問いに、答弁させていただきます。

まず、待機児童解消に向けた取組としまして、大きく二つあるかと思えます。まずは保育の受皿の確保と保育人材の確保、この2点が重要と考えております。

まず、保育人材の確保に資する取組として、保育士等宿舎借上支援事業補助金や市内の教育機関と連携したバスツアーを実施しております。また、保育士の負担軽減、

離職防止に資する取組としまして保育体制強化事業補助金も活用いただいているところでございます。

保育の受皿は、令和5年度の取組としまして、保育定員の拡大に向け、民間施設に対する整備費を補助しております。令和5年度と令和6年度の定員を比較しまして79人の増加を図っております。この中には小規模保育事業の開始もでございます。

ただし、小規模保育事業は、基本的にはゼロ歳児から2歳児までの施設となっております。3歳児以降の受入先の確保が課題となっております。

そういったことを考えますと、委員から紹介いただきました待機児童のための施設、例えば待機児童園といった取組も近隣では池田市、茨木市をはじめ実施していることは承知しておりますが、先ほど申し上げました一時の受入れと、その先のこともセットで考えていかないといけないと考えております。待機児童解消のための方策の一つとは考えておりますが、近隣市に比べ、保育所の申込率が高いという本市の特徴を考えれば、基本的にはゼロ歳児から5歳児までの施設を整備していくことが必要と考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 弘委員。

○弘豊委員 3回目になりますが、お願いいたします。

小学校区の話で、鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合の状況をお聞きしました。学校に通っている子供たちが一番の当事者になっているとは思いますが、丁寧な取組がされているとお聞きしました。本当に子供たちを中心に置いた議論というか、実践が今大事だと感じました。

先ほどの答弁の中で子供中心に、その中

で大人の成長もおっしゃってございました。本当にそこのところはしっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

子供にとっては、そのときのことがずっと将来にわたっても残っていく、記憶の中にあると思います。とうの昔に卒業した学校が今なくなると、大人になってからでも学校に対する思い出はあると思いますので、きちんとしていただけたらと思います。

次に、2番目の安全見守りの点です。まだ始まったところということでしたけれども、今後、また報告いただけたらと思います。ただ、思うのは、この郵便局の配達の方々は、業務で市内あちこち回っておられるわけです。人員が減っていたり、多忙だったりと聞いております。

そんな中、業務委託の中ではちょっとでも子供のことを意識してと言っていたらいいと思うけれども、どこまで徹底されるかは、不安の一つです。そのことだけ伝えておきたいと思います。

次に、5番目、教員確保の欠員のお話です。

学校の中で、欠員のまま回していくということでは、様々ひずみが出てくるということはおっしゃるとおりだと思います。かといって、最初から余裕を持たせた部分は、本当に限定的でしかないんだろうとは思いますが。今、お聞きしてましたら、臨時免許状といったことも工夫されているんだとか、常勤枠を非常勤で埋めるとか、何とか埋めていく努力はされていると理解しました。

大本のところでは、昨日、松本委員もおっしゃったみたいに、そもそもの教員の処遇の問題だったりとか、残業しても残業代がきっちりつかない仕組みがあったりとか、その辺は国の法律上の問題というか

原因があると思います。そんな制度面も含めて、全体的な学校の先生確保に資するように動いていけたらと思いました。引き続き、もう今11月ですから、来年の4月は目の前のことかと思うので、よろしく願いしたいと思います。

6番目、生徒指導体制推進事業ということで、専門職の配置のことをさっき改めて聞かせていただきました。学校現場と家庭の問題等々、今、本当に子供を取り巻く状況が複雑化している中で、対応していくことが大事だと思います。スクールソーシャルワーカー、チーフスクールソーシャルワーカーということで、増やしてやっておられるということもお聞きしました。学校の中で福祉的な虐待対応や精神的な問題や不登校に関わって、いろいろとフォローをしないといけないという役割が大事だとお聞きしました。3回目、最後にスクールソーシャルワーカーの職種は専門職であると思うんですけども、待遇といたしますか、職員の成り手は、全体的にどの程度いらっしゃるのか。

先ほど久留米市に行った話もしましたがけれども、そのときに熊本市にも行ってるんです。熊本地震の災害後の学校では、子供たちがトラウマとかも含めて、学校に来れなくなったとき、フォローでスクールカウンセラーの方たちが全国から大量に動員されたと聞きました。こういう専門職は、地域人材の中でどの程度、確保ができるのか少し気になるので、その点だけ最後、聞かせていただけたらと思います。

7番目と8番目の通級指導の部分です。

通級指導教室も昨年度来、需要が増えて、新たな分野なのかと思うんです。コアティーチャーっていう言葉も、あまり聞き慣れなかったんですけども、支援教育の先生

の中で核になる人が、通級指導に当たっていくということです。教員免許を取られるときに、障害とか鬱とかいろんな専門的な知識は、教師になってから身につけていく方が、たくさんいると思います。支援学校の先生は、たしか支援学校の中で新たに専門的に取得されている知識があると思うんです。そこで、支援学校の先生とのいろんな情報やら知識の交流とかも含めて、多分やられてると思うんですが、そこも含めてしっかりと体制確保をしていただけたらと思います。

また、先ほど来から、大阪人間科学大学の先生だったり、株式会社なないろの先生だったり、いろんな知恵もたくさん、いろんなところから取り入れていくことって必要なんです。子供の障害の状況といたら、本当に一人一人違うと思うので、大変な仕事だと思いますけれどもよろしくお願ひします。

9番目の適応指導教室の名称で、お聞かせいただきました。名称だけではないと思うんです。言葉尻だけ捉えてということよりも中身の問題だと思います。でも中身の部分を表すような名称を、時代に即して変えていくことも必要かと思いましたので、その点については、よろしくお願ひしたいと思います。

生涯学習課に関わって、お聞きした10番目の青少年リーダーの分野は、今の子供の団体組織的な部分も弱まっています。また、コロナ明けということもあって、子供自身の体験活動が不足しているということもあります。そんな中で、こういった事業を通じて、成長していってもらうことは大事だと思います。また、その成長を周りの地域に還元していくことができれば、プラスアルファで取り組んでいただ

けたらと思いました。一足飛びにこども会が、これを通じて広がっていくことにはもちろんならないと思います。しかし、そういう地域活動と結びついた仕掛けを、また知恵があったら取り入れていただけたらと思います。

1 1 番目の文化財保護の関係についても、しっかりと考えてもらっていると、さっきのお話で分かりました。課題もあって、なかなか現状難しい、手がついていないということではあると思うんです。でも地域資源として大事なものだと思いますし、ともすれば、忘れられがちになってしまう部分だと思います。こういう機会を見て、私も改めて、気づきの中で質問に上げさせてもらいましたけれども、この点も要望にしておきたいと思います。

続いて1 2 番目、児童センターの運営に関わっての部分です。先ほどの答弁では、第2児童センターでは、中学生も含めて、色を変える感じでのお考えがあることを聞きました。指定管理で委託する事業は、いろいろと指定管理者の選定基準だし、いろいろとあったと思うんですけれども、これまで児童福祉に関わる部分では、公募というやり方はせずに選定してきた経過があると思うんです。今の話だったら、今度は公募になるのかということをし少し思ったんですが、せっかくこれまでの長年の実績があって、市内でいい取組をしている法人があるのにと気になります。この点については、今すぐどうこうってことではないと思うんですけれども、とはいえ、令和8年度からの開所となってくるかと思うので、課内でも考えてもらえたらと思います。今日はいいので、また聞きますので、よろしくをお願いします。

1 3 番目、子ども食堂です。先ほど来、

味生小学校区でも、今後やってくれる事業者があるという話でした。しかし、鳥飼東小学校区がまだということもありました。子供が利用するのでなかなか身近な校区でないと、校区をまたいでよその地域まで行くとはならないと思いますので、ぜひ積極的に支援もして行ってください。よろしくをお願いします。

1 4 番目、学童保育等の利用料の減免についてお聞きをしました。学童は、生活保護世帯だったり非課税世帯に対する減免はあるということです。とはいえ、なかなか滞納の世帯は、支払い能力だけでなく、意識の問題かとも感じるんです。私が感じるのは、生活が厳しく、そこまでお金が回らないという人に負担を迫っていくことは、子供もおるわけだし、極力、避けていくのが必要だと思います。昨日、湯原課長が言ってたみたいに、児童手当から保育料に充当できると言ってたけども、それはやるべきじゃないと思っているんです。

ただ、支払い能力があるけれども払わない親の下で育った子供たちの生育環境を考えると、本当にそれでいいのかと思うわけです。要保護児童対策地域協議会に回さないかん案件ではないのかと思ってしまいます。そこら辺りは、学童も保育所等も制度面で救える部分はしっかりと救っていく、働きかけていきつつ、そうじゃない場合は、どこに原因があるのかも掘り下げていてもらいたいと要望にしておきたいと思います。

それと併せて、何度か一般質問でも子供貧困問題とかを取り上げさせてもらいました。最近、そういうのがすごく見えにくい中で、今回取り組まれた実態調査に期待するというのも言ってきました。どう見えないのか、例えばきれいなおうちに住

んでいて、車もあって、はたから見たらそんなに困ってそうなおうちでなくても、ローンで買った家や車、さらに両親に返済なんかがあったら、収入がちょっと減るだけで、生活が破綻するような危うい生活をしている家庭もあります。それを全部役所がフォローできるかといったら難しい部分とかもあると思うんです。しかし、そういう実態は、また捉えていってもらえたらと思います。

15番目、地域学校連携活動の部分です。去年も様々、議論があったと思い出しながら難しい課題の中で今、コミュニティスクールの取組がモデル的に進められていているということも感じます。私も地域的にそんなに入り込んでいないから詳しい実情を、つかんでいるわけではないので、この課題について、引き続き、また研究していきたいと思います。何かあれば、また教えてください。

17番目、摂津市子どもを虐待から守る条例に関わってです。

条例策定のプロセスは説明いただいたとおりかと思いました。その上で、本当に令和3年の事件を受けて、庁内一丸となって、ああいう事件は二度と起こさないという意識づけはされてきていると思います。学校の中でも虐待に対してしっかりとフォロー体制もつくっていると思います。先ほど来の保育所等や学童保育とかの、子供に一番身近なところで発見して対応していくということも必要だと思っております。そういった点では、役所の意気込みが、市民にも伝わるといふか、市民みんなのものにしていくことも、キャンペーン時期の中で必要なかと思って、取り上げさせてもらいました。もう答弁は結構ですので、しっかり取り組んでください。

最後、19番目、保育の関係で、繰り返し課題について、湯原課長からおっしゃっていただきました。待機児童の当事者たちは、本当に今、受け入れてほしいんです。将来的には子供の数も減るということはあります。3歳児以降は公立園で空きがたくさんあるとさっきもおっしゃっていましたが、ゼロ・1・2歳児については、本当に早急な対応を、繰り返しになりますけれどもお願いしておきたいと思います。

○出口こうじ委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 6番目、生徒指導体制推進事業に関わって、スクールソーシャルワーカーの待遇、成り手等の質問に答弁申し上げます。

現在、スクールソーシャルワーカーは、会計年度任用職員を任用しております。これまでも年度の更新で継続されなかったことであるとか、年度途中の欠員等が生じまして、適当な人材が見つからず、他校区のスクールソーシャルワーカーが代替で対応する状況もございました。

また、スクールソーシャルワーカーは、専門職としては学校で一人の存在です。ソーシャルワークの展開について、校内で一人なので、校内で相談することがなかなか難しい状況もございました。しかし、令和5年度より、チーフスクールソーシャルワーカーを配置したことにより、5名のスクールソーシャルワーカーが、それぞれどういったケースを持っているのか、進捗管理を含めた相談体制を整えることができ、さらには、その5名の人材育成にも寄与している状況でございます。

本市に関わっているスクールソーシャルワーカーは、非常に貴重な人材だと捉えております。引き続き人材育成も含めて、スクールソーシャルワーカーの業務が円

滑に進むように、適切な人材を確保してまいりたいと考えております。

○出口こうじ委員長 暫時休憩します。

(午後0時10分 休憩)

(午後1時13分 再開)

○出口こうじ委員長 再開します。

西谷委員。

○西谷知美委員 全部で25項目ありますが、要望だけのものもございます。

まず1番目が決算概要84ページ、病児保育事業利用者補助金です。

昨年の8月からのスタートだったと思うので、7か月間の実績と、その中で見えた今後の課題などございましたらお聞かせください。

2番目、松本委員もたくさん触れられた保育士等宿舎借上支援事業補助金です。

詳しく聞いていただいたので、私からは保育士からこの事業の条件について、ここに就職しようという決め手になったという声はあったか、国から持ってこれるほかの補助制度などはないでしょうかというところをお聞きしたいと思います。

3番目、民間保育所等性被害防止対策設備等設置補助金です。決算額がゼロとなっているので、なぜゼロなのかというところと、これまでに取り組んできたからゼロなのかとかそのあたりについて、ゼロという数字の根拠についてお聞かせください。

4番目、次が決算概要86ページ、児童発達支援事業のところですか。特に記載はないんですけれども、昨年に藤浦議員が本委員会の委員だったときにかるがもノートについて触れられていたと思います。こちらの進捗、その後どう取り組んで来たか、また他市事例などもお聞かせいただければうれしいです。

5番目、子ども食堂運営補助事業です。

現状報告などは様々な委員が聞かれたと思いますので、要望にしておきます。

子ども食堂ネットワーク会議の中で、子ども食堂と一口に言っても月に2回開催されているところ、または20人、30人じゃなくて50人、60人が来るようなところと、開催している場所によって人数や回数が違うのに一律10万円です。摂津市は他市に比べたら非常に手厚い金額であることは認識しているんですけども、運営していく中で長く続けていくには、諸条件が違う中で一律というのはどうかと思う部分もあります。課内でしっかり検討いただいて寄り添う姿勢を見せていただきたいと思います。こちら要望としておきます。

次が、6番目、子どもの生活実態調査事業です。

皆さん幾らか質問されて、いろんな数字が見えてきて、ひとり親家庭に関する課題なども見えてきたところがありましたらお答えいただきたいと思います。後々の質問に響いてくると思います。

次が、7番目です。皆さんがよく聞かれた新規の親支援プログラム事業でございます。

令和5年度の進捗管理で書かれた部分ですけれども、講座の保育について要望が多かったので、支援体制を増やしたという一文が入っていたんです。親支援プログラムからずれるかもしれないんですけども、市内の講座の保育については、全部1歳からになっています。例えば育休でその期間にいろんなところに参加しようと思ったとき、10か月とか8か月のお子さんを連れていたら一時預かりができないといった実態があります。よく聴いてみると課内でも市民からの要望で、1歳じゃなく

て1歳未満の人も預かってくれないかという声は聴いているとあります。親支援プログラムの中でも、もしかしたら皆さんが人数を聞いてましたけれども、その中でもし1歳未満のお子さんを預けたら受けれたという方もいらっしゃるかもしれません。一時預かりについて、今後どうしていくかの考え方をお聞きしたいと思います。

次に、8番目、地域子育て支援拠点事業です。中身はいろいろお伺いしてきた部分があるので、存在意義と申しますか、保育園の中で子育て支援の相談に乗っているようなところもあります。しかし、何度か一般質問などでも指摘してはるんですけども、民間では初めてのNPO法人が当事者意識を高めてつくったようなところが、人口増の安威川以北エリアには2か所、安威川以南エリアにはありません。こういったことも子育て世代が増えない一因かと思うんです。支援拠点の存在意義についてどう思われるかお聞きしたいと思います。

次に、9番目です。92ページのひとり親家庭に関して、ひとり親家庭日常生活支援事業、ひとり親家庭自立支援事業、ひとり親家庭自立支援給付金事業など三つございます。

これは、どういった相談があるのか。また、資格取得に向けた補助金など出されると申すんですけども、どういった相談があるのかなど問題となるところをお聞かせいただきたいと思います。

10番目、同じく92ページの子ども医療費助成事業でございます。これは新型コロナウイルス関連で抑制された部分があるというところで、令和5年度から増えてきたと思うんです。医療費は高齢者の問題でも言われてはるんですけども、無償化している自治体も多い中、今後の在り方など

お聞かせいただければと思います。

次に、11番目、98ページの子育て世代包括支援事業の中の不育症治療費助成金です。こちら決算額ゼロとなっております。不育症について調べましたら幾つか見た中で2回連続流産があった場合は不育症認定されるということです。問合せはあるのかというところと、どうしてせっかく予算をつけているのに市民に周知されていないのか、それとも利用しづらい何かがあるのか、そのあたりの分析も含めお答えいただきたいと思います。

次に、12番目、行政経営戦略令和5年度進捗管理の166ページです。外国人妊婦が増加傾向にあるけれども、保健師との関わり方、支援の在り方について検討する必要があるとあります。どういった取組を今後考えられているのかをお聞かせください。

次に、13番目、事務報告書の358ページ、ファミリーサポートセンター運営事業についてです。令和5年度の人数は分かるんですけども、ここ3年の人数とどういったお声があるかをお聞かせください。

次に、14番目、359ページの産後ケア事業です。昨日、松本委員も詳しく質問されてはるんですけども、以前はホームページを確認したら、どこの施設は何か月までとか、1歳からはここしか使えないとかいった表記があったのにそれが消えてはるんです。施設自体は増えたと思うんですけども、その表記について、わざわざ、それぞれの施設に飛ばないとどういう利用ができるかが分からない部分もあるので、ホームページの案内の在り方についてお聞かせください。

次、教育委員会に関わる場所です。これは質問でも要望でもないんですけども

も、評価報告書の8ページにとってもいい数字があったのでシェアしたいと思います。人の役に立ちたいと思うという回答をした児童・生徒が、94.7%と、すごく高い数字でうれしく思っております。森山前市長の掲げた人間基礎教育が行き届いた結果なのかと感じましたので、シェアさせていただきます。

次に、15番目の決算概要142ページ、国際理解教育推進事業です。評価報告書の10ページを見ましたら、B評価で、実際に対応しているのが目標値より100時間少なく、これはこの事業が重荷なのか頑張りたいのに時間がないのか、どういう声があるかをお聞かせいただければと思います。

次に、16番目、学校読書活動推進事業についてです。評価報告書の11ページ、読書の目標設定が低い気もするんです。例えば積極的な取組としてどういうことをされているかをお聞きしたいと思います。

次に、17番目、ICT教育に関しては、評価報告書16ページでC評価となっております。世田谷区立駒繫小学校は公立で唯一、小学校で唯一、アップル社認定校と呼ばれています。ICT支援員がついていたり、先進的な取組をされているので摂津市ではどうなっているか、お聞きしたいと思います。

次に、18番目、決算概要154ページ、学校体育施設開放事業です。評価報告書の24ページ、運動意欲の向上・基本的な生活習慣の定着です。非常に運動に関する数値が低いことは皆さんも御存じだと思います。公園について、先日の一般質問でも触れさせていただいたんですけれども、時間がなかったんで、触れているか分かりませんが、別府地域は都市公園が一つという問

題です。保護者からもお聴きするので、例えば公園って近くの子と遠い子といます。学校は皆さんが通いやすい場所にあるし、待ち合わせにしても間違いようがないと思います。そういった校庭開放も検討いただきたいんですが、それに関して学校や教育委員会としてはどういう考え方をされているかをお聞きします。

次が19番目です。情報発信の部分で、ユーチューブ動画を見た方が講師の募集に対して応募があったとお聞きしているんですけれども、非常に見ている方が少ない。実際、再生回数、視聴者数を見たらすごく少ないんです。保護者への情報発信ツールとして今後どうしていきたいか、どうやったら見てもらえるかをお聞かせください。

20番目は要望で終わるんですけれども、弘委員も触れられていたすこやかネットとコミュニティスクールです。それぞれの思いとそれぞれの意義があって、つくられているのは分かるんです。市民からの見え方でも私たちからしても重複している部分があると思います。例えば、私が子供の頃とかは、3月末になったらいつも道路工事をやっている感じで、大人に話を聴いたら予算を使い切るために、やってるみたいな話を聴いたことがあるんです。なぜそんな話をしているかということ、例えば大阪府とも連携して市がこうやってる、大阪府がこうやってるといふのを無駄にならないように、お互いの行政って縦割りがすごく問題になると思うんです。しかし、脱却に向けて似たような取組をしているところが情報を共有することで、なるべく無駄のないように取り組まれているというお話を道路の担当課からお聞きしました。その発想で、人材不足というんだったら、す

こやかネットとコミュニティスクールも別々にするんじゃないかと一体化できないか。例えば、私が今ずっと言っている中間支援組織の部分で地域資源について、こういう人が頑張っているでみたいな情報をしっかりと集めて人材難を解決するような、課を越えて取り組んでほしいということをお伝えしたくて道路の話をしました。ぜひ検討いただければ、こちらは要望としておきます。

次が、21番目、決算概要140ページ、適応指導教室事業は、もう色々聞いていただいたので、教育長に対して質問させていただきたいと思います。

適応指導教室の呼び方は、私も聞こうと思っていました。本当に早く変えてほしいと思います。パル・アミ・メイトと、この小さな摂津市で3か所あるということはすごくすばらしいと思っています。隣の吹田市は2か所あったのに、1か所の高い建物につくってしまって、近寄り難いとかいろいろ私もうわさを聴いております。摂津市のほうが進んでいると誇らしく思うんです。とはいえ、そこにも行けない児童・生徒がいらっしゃるわけで、何回か要望しているんですけども、公設民営のもうちょっとカジュアルな居場所をつくるお考えはあるのかをお聞きしたいと思います。

次が、22番目、進路選択支援事業が執行率51.2%です。具体的にどういったことをされているのかをお聞かせください。

次が、23番目、決算概要154ページのこどもフェスティバル運営等委託料です。開催の意義と現状そして委託先はどういったところかをお聞かせください。

次、24番目、決算概要158ページの生涯学習フェスティバル運営等委託料で

す。こちらも開催の意義と現状で、委託先は分かっているんでいいです。

次が、25番目、決算概要160ページの図書館に関してです。摂津市行政経営戦略の88ページにあるKPIの目標値に近づけるためにどんな取組をされているかをお聞きしたいと思います。

以上です。

○出口こうじ委員長 答弁を求めます。

湯原課長。

○湯原保育教育課長 1番目の病児保育事業補助金に関するお問い合わせでございます。

病児保育事業補助金は、決算額1,882万4,000円となっております。内訳としましては、病後児対応型、体調不良児対応型、病児対応型の三つです。実施していただいております施設はそれぞれ1か所ずつになり、これらの施設に対する補助金となっております。

病児対応型でございますが、令和5年8月17日から市内社会福祉法人により、事業を開始されております。

この病児対応型は、病気の回復期に至っていない児童を保育する事業で、市内では初めての施設となっておりますことから、保育サービスの向上に大きく寄与していただいているものと考えております。

1日当たり利用定員が3人となっております。令和5年度の実績でございますと、約7か月で延べ219人に利用いただいております。

事業を実施しての課題ですが、利用者の方の利用申込手続の利便性の向上が課題と考えております。利用に当たってはまず電話予約をしていただくことが、少し不便ではないかと、過去の本委員会で指摘をいただいているところがございます。

続きまして2番目です。保育士等宿舎借

上支援事業補助金でございます。

保育士からの声ですが、こちらの補助金は、事業者が保育士のために借り上げる宿舎が対象となってきます。補助金の交付につきましては事業者の方へ補助金を交付させていただいておりますので、なかなか保育士の方のお声を直接聴く機会はない状況でございます。ただ、やはり保育人材の確保につきましては、市内の民間保育施設から非常に厳しい状況にあると、常々、要望いただいているところですので、事業者や保育士の方にとっても非常に効果的な補助金となっていると考えております。

また、他の国補助金に関してです。保育人材の確保に関する国の補助金につきましては、保育士等宿舎借上支援事業補助金、保育体制強化事業補助金、また令和6年度からになりますが、保育補助者雇上げ強化事業補助金、こういった国の補助メニューがありますが、この三つ全てを摂津市では実施をさせていただいております。

続きまして、3番目でございます。民間保育所等性被害防止対策設備等設置補助金が決算額ゼロとなっている理由でございます。

この補助金の内容としまして、子供のプライバシーの保護を行うために施設の中でパーティションであったり簡易扉を設置していただくことで設備における性被害防止対策を支援するものとなっております。

この補助金は、令和5年12月に国の補正予算で措置されたことから、本市では令和6年第1回市議会定例会におけます一般会計補正予算（第10号）で審議をいただきましたが、令和6年度に繰越しを行っており、令和6年度予算にて執行させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 4番目のかるがもノートの質問でございます。

本市では障害者地域自立支援協議会が作成したサポートブックのことでございます。サポートブックは、支援が必要な子供が家族以外の人からの支援を受ける際に、支援者に知っておいてほしい子供の様々な情報をまとめた冊子であり、新しい場所や初対面の人とでも子供が安心して過ごすための大きな助けになるものでございます。

他市の事例とございましたが、自治体に限らず、民間団体であったり、民間企業が様々な形で、例えばアプリでつくられてるところもありますし、紙ベースのところもございまして、紙ベースの冊子となったものとか1枚物でまとめられるものとかがあると認識しております。

現在リニューアルを検討していますが、児童発達支援センターを中心に検討を進めております。より多く利用いただけることが大事だと思っておりますので、今後、関係団体からのヒアリング等を行いながら作業を進めてまいりたいと考えております。

それから6番目、子どもの生活実態調査の中でのひとり親における課題でございます。

こちら昨日の松本委員の質問でも答えさせていただいたところもございまして、やはり経済面が大きな課題であると認識しております。

調査結果の中から一例を挙げますと、例えば家計状況についての問いに対しまして貯蓄ができていると回答した割合がふたり親世帯では45.5%あったのに対し、

母子世帯では15.0%にとどまっております。また赤字であると回答したふたり親世帯が20.2%だったのに対し、母子世帯、父子世帯ともに40.0%であったという結果が得られております。

また、就労状況を見ましても、母子世帯の55.0%が非正規群と回答しており、安定した生活を送るためにも就労状況の改善が必要であると考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 古賀課長。

○古賀こども家庭相談課長 7番目の親支援プログラムの一時預かりの状況についてお答えいたします。

親支援プログラムの参加者募集の際に一時預かりも無料で受付いたしておりました。特にその際、1歳以上児からといった年齢制限を設けずに、ゼロ歳児からの受入れも可能といたしておりました。実際、令和5年度の親支援プログラムのときの一時預かりの利用につきましては、ゼロ歳児のお子様が1名、2歳児のお子様が2名おられました。ですので、一時預かりの年齢制限を理由に親支援プログラムに申込みを諦めたということはないと考えております。

○出口こうじ委員長 松田副理事。

○松田こども家庭部副理事 8番目の地域子育て支援拠点施設の意義でございます。

この事業には地域と関わりが少なく、子育てが孤立化している親御さんが多いという背景がございました。実際にいわゆる広場に来られているお母さんのお話などを聴けば、ママ友がほしくて、誰かとつながりたくてということをしつかけに来られている方が多いと伺っております。

この広場は、そこに行けば必ず開いてい

て、親子連れで行ってもいい場所で、保育士が常駐していて人と話ができる、あるいは同世代のママがいて知り合いになったり、仲よくなって、お互いに情報交換をしたり、支え合ったり、いろんなところにつながっていきける拠点が必要であると考えております。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 9番目のひとり親家庭自立支援事業に関する質問でございます。

給付金の相談、資格取得等の相談ということです。児童扶養手当の現況届にお越しいただいた際に、こういった資格取得の給付金の制度ですとか、自立支援に関する制度の案内をさせていただいております。その中で興味を持たれた方が、相談につながるケースが多いと認識しております。

また、直接的に資格取得のお話というよりは、転職したいとか給料を上げたいといったお話の中で、それであればやっぱり資格を取得したほうがいいのかという相談の流れで資格取得の制度を案内するケースが多いと考えております。

そのような相談があったときには、本人の現状ですとか、希望の条件などをお伺いしながら、アドバイスを行うとともに、就職に結びつく可能性の高い講座とか就職に有利な資格を取得するものにつながるように、案内しております。しかし、希望や理想について、高い要求をされるケースが多いところが先ほどの課題というか、進めにくいところかと考えております。

それから10番目の子ども医療の件です。委員の御指摘のとおり令和5年度は、子ども医療費が約6,000万円、16.7%増加している状況でございます。

この要因は、先ほどありましたとおり新

型コロナウイルス感染症の5類移行による受診控えの解消とかインフルエンザが季節を問わず流行したこととかが挙げられるかと考えております。

今後の在り方でございますが、子ども医療制度は、平成30年度から18歳に到達した年度末までを対象とする改正を行いました。また、所得制限もございません。大阪府内においてもトップレベルの状況であると認識しております。現状は、この制度を維持することで考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 松田副理事。

○松田こども家庭部副理事 11番目の不育症治療費助成金の決算額がなぜゼロなのかというお問い合わせでございます。

分析ですが、この不育症の助成対象には、事実婚を含む夫婦の方で治療開始時に43歳未満、妊娠はするものの流産や死産を2回以上繰り返し、専門医から不育症と診断を受けた方という条件がございます。ここがネックというか、何か関わりがあるのかと考えております。

また、大阪府で不育症検査費用助成事業という制度があるのですが、こちらが同様に保険適用外で、実際にかかった費用の7割が上限を6万円として、1回当たり助成されるものです。しかし、次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査というものをを用いた検査のみ助成されるというものです。私どももどこまでが不育症の診断として検査がなされた上で、申請が来るのか把握はできていないんですが、その辺も関係があるのかと考えております。

続きまして、12番目、外国人妊婦との関わり方についてです。指摘があったとおり外国人妊婦はやはり年々増えていると

感じています。

特に最近ではベトナムからお見えになった妊婦が大変多く、過去の資料等と比べますと、四、五年前から、ベトナムの方が増えてまして、それまでの英語圏や、中国圏とは少し傾向が変わってまいりました。母子手帳も今、ベトナムの方向けのものが一番多く発行させていただいております。

関わり方についてですが、やはり言葉の壁が大きいと感じています。スマホとかの翻訳アプリが発達しておりますので、そちらをお持ちいただいております。また、常時ポケットクという文字もスキャンして翻訳ができるものを使用しています、つどいの広場でも用いるようにしている状況でございます。

言葉さえ通じれば母子の指導は可能です。言葉だけがお互いに理解できるように努めているところでございます。

続きまして、13番目、ファミリーサポートセンターのここ3年の会員数でございます。令和3年度が依頼会員247人、援助会員95人、両方会員42人で合計384人。令和4年度が依頼会員259人、援助会員99人、両方会員47人で合計405人。令和5年度は事務報告書のとおり依頼会員282人、援助会員101人、両方会員45人で合計428人となっております、ありがたいことに会員は増えている状況でございます。

どういったお声があるかです。利用いただいた方には、送り迎え等をしてもらってとても助かっているというお声をいただいております。

続きまして14番目、ホームページの案内の在り方についてです。

情報量等について、以前よりも見にくくなったというお声があったのかと思いま

す。従前との違い等も把握しながら今後の表記については検討してまいりたいと考えております。

昨日の質問にもありましたが、かなり要望が多くなっております。見ていただいた内容と提案させていただいている内容とでマッチングさせていると申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 15番目、国際理解教育推進事業に関わる評価、また学校現場として重荷になっているのではないかとこの質問にお答えいたします。

外国にルーツのある児童・生徒は年々増加しており、子供たちがそれぞれの国の文化であるとか習慣の違いを豊かさとして受け止め、互いに認め合い、豊かに共生する国際人としての多文化共生の資質を育むことは非常に大切であると捉えております。

本事業につきましては、各学校の計画に基づき、時数を配当しておるところもあり、学校によっては計画どおりの実施状況には至っていない場合がございます。

また、教員も外国にルーツのある子供たちがたくさん入学や転入してくる状況を目の当たりにしております。そういったことを受け、教員は多文化共生の必要性について認識しているのではないかと捉えております。引き続き、国際理解教育社会人講師を活用して国際理解教育を推進していきたいと考えております。

続きまして、16番目、読書活動推進事業の目標設定が低いのではないかとこのことと取組についてお答えさせていただきます。

読書を全くしない子供たちが少しでも

本に触れることが最も大切なことではないかと捉えております。全小学校に読書活動推進支援員を配置して、その支援員が新たに学校図書とする本を選定したり、読みたいと思えるような学校図書館の環境整備を行っております。

具体的には、季節の行事にちなんだ本を集めてレイアウトをしてみたり、国語の教科書の読み物教材で学んでいる物語と同じ作者の本を集めてコーナーに置いてみて、子供たちが少しでも本に興味を持てる配架等の工夫をしております。

また、貸出冊数によって、子供たちに手作りのしおりをプレゼントするなど、様々な方法で読書活動の推進を行っております。

続きまして、17番目、ICT支援員等の先進的な取組を受けての本市の取組についてです。

本市においても全校に月2回、学校訪問し支援業務を行うICT支援員を配置しております。ICT支援員には、大きく二つの業務がございます。一つは一人1台端末機器の設定等へのトラブル対応です。もう一つが、一人1台端末をより授業の中で効果的に活用するための支援、活用の提案等でございます。教員の負担軽減や、ICT機器の効果的な活用のためにも支援員は大きな役割を担っていると認識しております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 18番目の体力向上の観点を踏まえての校庭開放について答弁申し上げます。

まず、土日祝日は体育施設の開放ということで各団体に開放されておるところです。平日放課後の校庭開放は、現在、多く

の学校で開放しており、一旦帰宅してから遊びに来ることは可能になっていると聞いています。校庭開放ができていない学校については、現在、学童保育の子供たちだけで校庭がいっぱいになるために実施することができていないということです。

校庭開放ではごみが出てしまうので、お菓子やジュースなどは飲まないとか、硬いボールやバットは使ってはいけないなどの一定のルールはありますものの、最終下校時刻までは使用してよいとなっております。

続いて、19番目のユーチューブが保護者への情報発信ツールとしてどうかという質問に答弁申し上げます。

学校教育課では市内小・中学校に対して、子供たちが学んでいる姿とか教職員、先生方が頑張っている様子などを取材し、ユーチューブチャンネルで動画として適宜発信してるところです。動画の発信をすることで、再生回数が増えたり、チャンネルの登録者数は増えてきておりまして、本市の学校教育を知っていただける機会になっていると考えています。

しかしながら、保護者の肯定的回答については、目標に対してまだまだであると思っています。できる限り保護者の方に視聴してもらえるように、各学校の学校だよりでユーチューブチャンネルのQRコードを載せていただくこととか、一定動画がまとまったタイミングで安全・安心メール等を活用しまして、動画の配信をお知らせすることに取り組んでいるところです。今後も工夫して情報発信に努めてまいりたいと考えています。

○出口こうじ委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 22番目の進路選択支援事業の内容についてお答えいたし

ます。

この事業は、全ての子供たちが家庭的事情や経済的理由により高等学校及び大学等への進学を諦めることなく、また進学した後も経済的理由で中退等することなく、夢や希望を実現するため経済的理由により進学または就学を行うことが困難な摂津市在住の生徒及びその保護者を対象として、高等学校、専門学校、大学等への進学に際して、奨学金の活用等に関する相談支援を実施しております。

奨学金の種類は非常に多くて書類も難しく、作成になかなか苦労するということがございまして、担当者が支援するという事業でございまして。

電話や来所による相談以外にも中学校の保護者等に向けた進路説明会にも行ってブースを設けて対応しておりまして、令和5年度は29件の相談を受けたところでございまして。

今回、執行率が51.2%となったのは、案内のパンフレット等を印刷しているんですけども、その印刷代が見積りよりも安く仕上げることができました。

以上でございまして。

○出口こうじ委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 23番目、こどもフェスティバル開催の意義、現状及び委託について、お答えします。

こどもフェスティバルは参加団体の活動成果や交流の機会を創造するとともに、来場する子供たちの健やかな成長と親子の触れ合いを深める場を提供する目的でこどもフェスティバル実行委員会に委託して実施している事業でございまして。

委託先のこどもフェスティバル実行委員会は、こども会やボーイスカウト、ガールスカウト、青少年指導員、PTAなどの

青少年関係団体や福祉関係団体、商工会、大学等が参画しており、令和5年度は計34団体で組織されております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和4年度までは中止となりましたが、令和5年度は令和元年度以来、4年ぶりにこのフェスティバルを開催いたしまして、約8,000人に来場いただいたところでございます。

続きまして、24番目、生涯学習フェスティバル開催事業の意義と現状についてお答えします。

生涯学習フェスティバルは、生涯学習関係団体の活動成果の発表や実践活動の場として、また、来場者の学習意欲の向上を目的に生涯学習フェスティバル実行委員会に委託して行っている事業で、生涯学習市民のつどいとろうそくファンタジーの二つの企画を行っております。

令和5年度の生涯学習フェスティバルは、私たちにできる地球温暖化対策をテーマに、生涯学習市民のつどいを開催し、57人が参加して活発な意見交換が行われました。

また、大正川河川敷公園に会場を移しまして、6年ぶりにろうそくファンタジーを開催し、約500名の方に来場いただいております。

続きまして、25番目、KPIの目標に近づけるための取組についてお答えいたします。

行政経営戦略の生涯学習に関する施策の進捗を図るために設定した指標(KPI)である図書館利用者アンケートで、また利用したいと回答した割合につきましては、令和7年度の目標、90%に対しまして、令和5年度は86.8%となっております。

令和6年度より新たな指定管理者であ

るナカバヤシ株式会社が図書館の運営を行っており、図書館専用のホームページの構築ですとか地域の行事と連動した本の展示、講座を行うなど、新しい取組を進めております。

また、市民図書館40周年を記念して実施しましたブックトークイベントは、FM802のDJ浅井博章氏をお迎えしまして、お薦め本の紹介ですとか読書感想文の書き方のコツなどのトークショーを行い、131人来場いただいたところでございます。

ブックトークイベントは、好評いただいておりますことから今後も継続して実施していく予定であり、指定管理者と連携して今後も多くの方が図書館に行ってみたいとなるような取組を進めていくことでKPIの目標値に近づけるものと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 若狭教育長。

○若狭教育長 夏休み前だったと思うんです。ちょうどNPO法人とか民間が場所を提供しているあるいは会場としているような子供の居場所に数件行く機会がありました。そこで子供たちが自由にしゃべっている話とか、お世話をしている方と話し込みました。

その中で、夏休みにパルの同窓会をしたい、場所を借りたいという声が届いてますということだったので、私も、夏休みにそこへ行ったんです。そしたらパルに通って卒業して、高校生になった生徒が中心になって、卒業した子とそれから在校生、現時点で小学生、中学生です。パルに通っている小学生、中学生に声をかけて同窓会を本当にやっていたんです。邪魔かと思ったんですけど私も自己紹介して、知ってる子も

いましたんで、少しだけ見守りたいねん、話を聴きたいねん、邪魔やったら行くよと言ったけど、そこにいてくださいということやったんです。お菓子を食べながらジュース飲みながら、それぞれの今の様子とか、全然関係ない話とか、本当に楽しそうにしておりました。いいなと思ってその場を去ったのを覚えています。

6月の本議会で西谷委員からの質問にお答えして、本市のパル・アミ・メイトについて、本市の規模から言うと本当に恵まれていると。三つも公的ないわゆる適応指導教室があるというのは恵まれていると思っております。やっぱり公のその場所特有の堅さはある意味、利点でもあると思うんです。学校復帰を考えてる子供たちにとって、そうした公の雰囲気というのは強みであると思えます。一方で、夏休みの自主的に集まった子供たちの様子を見て自由に出入りできる、その辺から考えれば、きっちりし過ぎているところは弱点になるのかと思えます。パルでさえ敷居が高い不登校の子供がいるという話を実際、私も伺ったことがあります。そういう意味では、緩い、行きやすい、帰りやすい、集いやすい、そうした居場所が不登校の子供にとっても、さらに第三の場所といいますか、広い受皿という意味では必要なのかと。

私をもっと思うのは、保護者が、例えば学校に行きにくいとか不登校の子供を抱えていろんな方とお会いしたいけれど、なかなか集まることができない。そうした保護者の方が出かけたついでにぱっと寄れる居場所とか、場所があればいいというのは、実は担当課ともずっと話をしているところなんです。

公設民営でそうした場所をとということろまでまだ考えが及んでおりませんけれ

ど、協議・議論を進めながら、研究は進めていきたいと思ってるところです。

以上です。

○出口こうじ委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 回答ありがとうございました。2回目です。

まず1番目です。病児保育の件についてです。

病児保育の件は、たくさんの方があったということです。あとの部分にもかかってくると思うんですけども、シングルの方が働き続けることを応援する意味でも病児保育は欠かせないと思います。実際にできて早速利用して本当に助かったというお声も聴いております。引き続き、触れていただいた利用は電話をかけるというアナログな点について、豊中のシャイニーキッズはネットで全部、会員登録から申込みもできて、先進的に10年以上前から取り組まれています。様々勉強できる場所があると思うので、研究していただければと思います。

あと、小学生の受入れという部分です。低学年はなかなか置いていけないというお声も聴いております。幼児保育ができたばかりやのにと心の中も分かるんですけども、ぜひ検討いただければということで、こちらは要望としておきます。

2番目、国の補助制度は全て摂津市のメニューに入れられてるということですのでばらしいと思います。

保育士の声がなかなか聴けないというところではあると思うんです。しかし、こういった取組を増やすことで安定雇用につなげていただきたいということです。もっと実際の声というと、女性が多い職場です。行政の人間関係のお話もよく聴きます。行政のどこがどうサポートできるかは、難し

いところもあると思うんですけれども、何か対応いただけたらというところで、保育補助者の雇い上げが非常に有効だと思います。多分、去年触れたと思うんですけれども、杉並区に保育士が殺到している保育所があります。待機児童じゃないけれども、ここに就職したいということで、ずっと殺到しているのは、とにかく保育士をほかの配置基準より2倍配置しているというお話も聴いております。そういった工夫を摂津市の公設でも、民間の保育園でも実践できるように国からの保育補助者の雇い上げの部分を手厚くしてもらいたい。人間関係がぎすぎすするのは忙しいから、つまり私は20ぐらいやってるのにあの人は10しかやっていないみたいな感じがあると思います。手が足りないとかで人間関係がぎすぎすする部分も出てくると思うので、行政からフォローできる部分はフォローしていただけたらと思います。

要望としておきます。

3番目の民間保育所等性被害防止対策設備等設置補助金です。最近できた補助金で令和6年度に繰越しということです。今回意見書で大阪SACHICOの件を取り上げさせていただいたんです。その中のデータで9歳からゼロ歳の性被害の人数が全性被害の9%です。9%なんで約1割と言ってしまいますけれども、約1割は氷山の一角やと思っています。というのも1、2歳の子が声を上げられるかと言ったら声を上げられないと思うので見つからない部分も入れたらもっとパーセンテージ上がるんじゃないかということで、非常にショックな数字だったんです。そういったことがありますので、ぜひ、次年度はこの補助金を活用していただいて、摂津市内でそのような事故を未然に防ぐ取組を

要望してこちらは終わらせていただきます。

4番目のかるがもノートの進捗状況でございます。

アプリ等を活用されているところもあるとかいろんな事例も調べていただきました。市内の事業者と検討もされているということです。発達障害のお子さんをお持ちのお母さんって、健常児の子育てであってもめちゃくちゃ大変なのにさらに負担が大きい方も多いです。同じような書類を何回も書いているというお話もありますので、今やデジタルの世の中ですので、アプリ等で共有して何回も書くことがない、一回つくったらそれをすぐ共有できるような形になるべく早く着手していただけるように強く強く要望しておきます。

次、6番目です。子どもの生活実態調査の件です。回答いただきまして、貯蓄ができていたといった回答が母子世帯はふたり親世帯に対して3分の1、つまり約45%に対して15%で、赤字であるというところが、ふたり親世帯も約20%ということです。それは別のところで取り組むとして母子世帯、父子世帯の赤字が40%と、やはり数字にも表れてきています。9番目の質問にかかってくるんですけれども、この子どもの生活実態調査を踏まえて有効な取組にさせていただきたいと思うので、その数字から浮かんでくる市民の実態に、しっかり取り組む材料にさせていただければと思います。こちらも要望としておきます。

7番目の親支援プログラムについてですが、ゼロ歳から一時預かりをされていて、それが原因で受講が遠のくことはないということで安心いたしました。こども家庭相談課からは、ずれるんですけれども、同様にやっぱり、育休の間にいろんなことを

することがお母さん方の当たり前というか、特に摂津市は、保育園に子供を預けられてる方が多いというデータを皆さんも周知の事実でございます。やっぱり一息つけて、子供を預けて自分の好きな学びを得られるという体験から、二人目、三人目もこんなに充実している市やったら産んでみようという意識向上にもかかってくると思います。一時預かりの1歳の壁をぜひ取っ払っていただきたいと思います。こちら、要望とさせていただきます。

8番目の地域子育て支援拠点についてです。松田副理事から分かりやすく回答いただいたと思います。

ママ友がほしくてとか孤独を解消したくて、子育てに悩んでいるというところでその存在意義があるのかと思います。

昨日の委員会の休憩中もお伝えしたんですけれども、夫が寝たあとにという番組でも、ママ会が大事とMCのお二人が言っていました。MCのタレントは二人とも3人お子さんがいらっしゃる方で、そういう方の意見って貴重だと思います。ママ会やそういった息抜きができる場をしっかりと市内各所に。皆さんからしたら中学校区に一つあったらいいという感じかもしれないんですけれども、小さい子を抱えて、例えば自転車に乗れない人だったら歩いてベビーカーで中学校区を移動するのはめちゃくちゃ遠い方もいらっしゃると思いますので、地域の拠点をしっかり確保することで、昨日、大橋部長もおっしゃってましたがデータで見ると一人しか産んでいない家庭があるということで二人目以降を産みたくなるまちに取り組んでいただけたらと思います。要望としておきます。

9番目ですけれども、先ほどの子どもの生活実態調査で出てきたデータもありま

す。例えば、ファイナンシャルプランナーで検索したら出てくると思うんですけれども、シングルでファイナンシャルプランナーをやっている方がいらっしゃるって、その人が自分とかけ離れた人にアドバイスをもらっても話が入ってこないと思うので、その方はめちゃくちゃ極貧も経験したとブログで公表されています。そういった話を混ぜつつ、子供の未来のためにしっかりと正社員になろうとか、貯蓄をしようと言った話を親身に相談できる場をつくるなど相談窓口の工夫などもしています。貧困の連鎖じゃないですけれども、やっぱり子供がしっかり学ぶと、その後安定した雇用につながるの、自明の理やと思います。ぜひしっかりと、せっかくつくっている給付金事業であったり相談員がいるので、それを工夫していただいて摂津市から貧困の連鎖を断つという意気込みで取り組んでいただければと思います。こちら、要望としておきます。

10番目、子ども医療費助成制度についてです。私自身も非常に助けられた制度で、二人の子供が高校生のおきに本当にありがたいと思いながら利用させていただいておりました。

気軽に使ってしまうと皆さんに負担がいくというところも頭の一方ではあったんです。予防医学じゃないですけれども、なるべくコンビニ受診的にならないような取組も同時に行っていただけたらと思います。すごく難しいとは思いますが、そういう意識づけも必要かと思うので、こちら要望としておきます。

11番目、不育症についてです。大阪府の制度がどうなのかという感想も持っていました。大阪府がこういう不育症の助成制度があると、分かりやすくしてくれ

たらお互いに連携できて、それこそ一人目、二人目で出産できない問題解決につながるんじゃないかと思います。私も他市や他県の事例なども調べてみようと思います。セッかくどっちも制度があるのに使いづらいというのが一番行政として駄目だと思います。ぜひ、市民の方が利用していただける制度設計に努めていただきたいと思います。要望としておきます。

次に、12番目です。外国人妊婦の支援の在り方です。年々増えているということ。ベトナムの方が多い、ベトナムの母子手帳があるというのがすばらしいと思ったんです。ほかに何か国語、用意しているのか、2回目お伺いしたいと思います。

13番目です。ファミリーサポートセンターの制度です。これも毎回お聞きしているかと思いますが。利用者は微増しているけれども、依頼に対してサポートする人が少ないからアンマッチングがあるんじゃないかという声があると聴きました。ありがたいという声は当然届くと思うんですけれども、例えば、エリア別の味舌地域や正雀地域は地域活動も盛んなのであの辺りはたくさんサポート会員はいるけれども、このエリアは少ないとかそういった把握はされているのかを2回目お伺いしたいと思います。

14番目です。産後ケアの部分です。すごく要望があって対応もして、産後うつが何か月で多いのかというデータなども調べていただきたい。その中でジュンレディースクリニック千里丘とか出産する施設で預かってくれるのは大体3か月までなんです。4か月以降の受入れは多分、取り合いになっていると思うんです。1歳までいけたのがホームページに載っている交野市ですが、交野市まで行くのに車で

1時間かかるかという感じもしました。例えば北摂で取り組んで、北摂やったら大体20分ぐらいでどこでも行けると思うんです。そういったところを北摂みんなで1個確保しようという取組をするとか、そういった形で宿泊ができるとか1歳まで利用できるといったコアなところを確保いただけたらと思います。要望としておきます。

次に、15番目、国際理解についてです。先ほどの松田副理事の回答にもベトナムの人が増えているということです。摂津市でもお子さんの国際理解教育推進事業が非常に大事になってくると思います。

新聞にも載ったベトナム料理店のメニュー開発の取組とか、教育委員会でしっかり取り組んでいただいているのも伝わっております。引き続き教員の方がほかの業務に忙殺されることのない、いいバランスでこちらの事業にも取り組んでいただけたらと思います。要望としておきます。

16番目、読書の推進活動についてです。様々工夫していただいていることは理解できました。本を持ってきたんですけれども、この中でそんなにお金をかけずにカフェ風にしてみるとかいった事例が載っているので、教育長もお持ちの本なので皆さんで一読いただけたらと思います。いいヒントがあると思います。絵本研究者がアドバイスしてどういう図書室をつくったかという事例が載っていますので、ぜひ参考にいただければと思います。要望としておきます。

17番目、ICT教育についてです。ICT支援員がついていただいているかどうかを指導いただいているということで理解できました。

タブレットがあることでLDと呼ばれ

る、学習障害のお子さんにとっては板書が大変なのか写メを撮っていけるとかそういった活用方法があります。一方で、昨日、松本委員の質疑でもたくさん出てきたんですけれども、ユーチューブ動画とかで本来、勉強する時間が阻害されるといった一面もあります。先ほどの質問に絡んでくるんですけれども、読書習慣で動画を見るよりも本を読む時間が欲しいと、子供たちに思っていたらいいバランスを取ってICT教育はツールの一つであると位置付けていただくように指導いただければと思います。要望としておきます。

18番目、校庭開放でございます。ほとんどのところが開放されているということです。1回帰宅するのはしようがないんですけれども、保護者が意外と知らないんじゃないかと思うので、開放している学校はしっかり保護者に情報発信してもらって子供たちがのびのび遊べる広い場所を摂津市内で確保していただければと思います。要望としておきます。

19番目、ユーチューブ動画に関してです。皆さん忙しくて、私もこのユーチューブ動画を何本か見せていただいたんですけど、10分が長く感じてしまうんです。1.25倍速とかにしたりするんですけど、それでも長く感じてしまうときもあります。例えば、もうちょっと短く、2分、3分にするとか、保護者にどうしてもここだけ伝えたいというところに絞っていただくとか、アンケートを取るなり情報や意見の集約をして、反映していただければと思います。要望としておきます。

22番目、進路選択支援事業の件についてです。予算が低くなったのは冊子が安く作成することができたということで了解いたしました。

火曜日の夜に社会福祉協議会でやられている学習支援を2回ぐらい見せていただいたんです。そこで指導されている方がおっしゃってたのが、教えに行っている大学生の中にその出身の人がいて、自分が今置かれている状況から先輩にこういう方がいるんだということは、非常に共感を得やすいと思います。そういったところも示しつつ、摂津の子供たちが高等教育に進みやすいような環境をつくっていただければと思います。こちらも要望としておきます。

23番目、こどもフェスティバルの件です。開催意義とか現状は了解いたしました。これまで関わっていた団体で参加しなくなったり新たに参加したところなどはございますでしょうか。同様に生涯学習フェスティバルも同じ質問をさせていただきます。

25番目、図書館の利用についてです。いろいろ説明いただきありがとうございました。要望ですが、鳥飼図書センターの場所が分かりにくいです。もうちょっと場所を分かりやすくというか、大きい道路からの看板もありますか。道路に標識があっても多分、車を運転する人しか見ないと思います。私はたくさんの人がいるのを見たことがないので、そういったアピールとか、居場所事業として活用してみるとか、そしてそこを居場所にしたら気軽に本を手にとることもつながってくるかと思えます。そういった人を呼ぶ流れをつくっていただければと思います。

最後に、適応指導教室について、教育長の答弁ありがとうございました。適応指導教室の名前やそういった場がこれから検討いただけるということです。吹田市の場合はさたけん家という佐竹台地域の人がつ

くった居場所があります。そこは最初は吹田市がなかなか支援してくれなくて、国のトヨタ財団の補助金を活用しながら頑張っていました。ようやく予算がついて今、吹田市の居場所事業になってるんですけども、毎週水曜日に開放されています。教育長がそこに触れられてすばらしいと思ったのが、保護者の孤独感たるやというお話はそこに集っている方々から聴いてます。摂津市には一応、正雀市民ルームでひきこもりの人の保護者の場とひきこもっている本人の場所はあるんですけど、ひきこもりになっているのでちょっと年齢層が高いんです。だから小・中学校の保護者が集える場づくりなども、せっかく触れていただいたので、工夫したら、そんなに予算はかからないと思うんです。そういったところもぜひ、検討いただいて予算化していただくことを要望したいと思います。お願いします。

○出口こうじ委員長 松田副理事。

○松田こども家庭部副理事 12番目、外国籍の方の母子手帳についてです。

外国籍の妊婦に対しましては、日本語が分かる方には日本語の母子手帳をお渡ししております。母国語の対応ができる国としては今、10か国語をそろえております。内訳としましては、英語、中国語、インドネシア語、ネパール語、タガログ語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語となっております。

令和5年度の発行数としましては、ベトナム語が22冊、英語が2冊、中国語が2冊の計26冊を発行しております。

次に、13番目のファミリーサポートセンター運営事業の地域ごとの人数等の詳細についてでございます。ただいまこの詳細についての資料がございません。今後、

おっしゃった内容につきまして研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 23番目のこどもフェスティバルに関する団体についてお答えします。

これまで団体数に大幅な増減はございません。令和5年度のこどもフェスティバル実行委員会は1団体が退会いたしました。新たに商工会の推薦で1団体が加わっているところでございます。

続きまして、24番目のせつつ生涯学習大学の同じお問い合わせでございます。

令和5年度の生涯学習フェスティバルは、令和4年度に比べ、大学の関係団体が2団体減少しており、計13団体で組織されております。コロナ禍以前の令和元年度は18団体ございましたが、コロナ禍を経て活動の維持が難しくなった団体ですとか、会員の減少もあり、実行委員会から退会された団体もございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 回答ありがとうございます。

母子手帳については、10か国語もあるということですので素晴らしいと思います。ぜひこれからも国際交流協会もありますので協働していただいて、外国籍のこれから出産に臨まれる保護者の安心・安全なまちづくりに寄与していただければと思います。

また、ファミリーサポートセンター運営事業は地域ごとの数字を出していないということです。地域差はあるのかというのはうっすら感じますので、課題解消に向けての貴重なデータになってくると思います。ですのでお調べいただければと思います。

そして、こどもフェスティバルと生涯学習フェスティバルについてです。こどもフェスティバルは参加団体が減ったけどまた増えたから増減なしということで、生涯学習フェスティバルは減少傾向にあるということです。両方にかかってなんですけれども、市長もおっしゃっている地域の担い手づくりが大きく関係してくるのかと思います。私も今、ずっと中間支援組織について提言、要望を出しております。そういったところとも連携してぜひ、摂津市の大事な二つのイベントがこれからも意味のあるものとして継続できるように共に頑張っていきましょう。私の質問を終わらせていただきます。

○出口こうじ委員長 質疑を終わります。
暫時休憩します。

(午後2時37分 休憩)

(午後2時39分 再開)

○出口こうじ委員長 再開します。

次に、認定第2号及び認定第3号の審査を行います。

補足説明を求めます。

末永上下水道部長。

○末永上下水道部長 認定第2号、令和5年度摂津市水道事業会計決算認定の件につきまして、決算書に基づき、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

決算書の24ページをお開きください。

令和5年度摂津市水道事業報告書1、概況で、令和5年度の年間総配水量は、1,002万9,590立方メートルで、前年度に比べ6,970立方メートルの増加となっております。

総配水量の水源別内訳は、表1、年間総配水量に記載のとおり、自己水は207万9,090立方メートルで、構成比は20.

7%、大阪広域水道企業団水が795万500立方メートルで、構成比は79.3%となっており、自己水の構成比が前年度に比べ、2.6%減少しております。また、年間有効有収水量は910万9,319立方メートルで、前年度に比べ5万9,657立方メートル減少しております。

次に、給水原価は、25ページの表2、経営指標の推移に記載のとおり192円70銭で、前年度に比べ23銭の減少となっております。また、供給単価は、185円93銭で、前年度に比べ1円10銭の増加となっております。料金回収率は96.49%となり、令和5年度は給水に係る費用を給水収益で回収できていない状態でございます。

次に、36ページをお開きください。

1、収益費用明細書について説明申し上げます。

まず、収益でございますが、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益は、前年度に比べ105万8,122円減少しております。

目2受託工事収益は、前年度に比べ1,782万2,940円減少しております。これは阪急京都線連続立体交差事業に伴う設計業務委託に係る受託工事収益の減少によるものでございます。

目3受託事業収益は、前年度に比べ799万5,456円増加しております。

目4他会計負担金は、前年度に比べ80万6,303円増加しております。

目5その他営業収益は、前年度に比べ37万272円増加しております。

項2営業外収益、目1受取利息及び配当金は、前年度に比べ3万206円減少しております。

目2土地物件収益は、前年度に比べ10

6円減少しております。

目3納付金は、前年度に比べ922万5,000円増加しております。

目4他会計負担金は、前年度に比べ1,393万4,231円増加しております。

目5長期前受金戻入は、前年度に比べ364万4,949円増加しております。

目7雑収益は、前年度に比べ46万7,431円増加しております。

続きまして、37ページ、費用でございます。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水・浄水及び送水費は、前年度に比べ868万4,747円増加しております。

37ページから38ページにかけて、目2配水・給水費は、前年度に比べ846万2,307円減少しております。

目3受託工事費は、前年度に比べ1,500万7,381円減少しております。これは阪急京都線連続立体交差事業に伴う設計業務委託料の減少によるものでございます。

目4業務費は、前年度に比べ1,843万1,425円増加しております。これは水道料金徴収等業務委託料の増加によるものでございます。

38ページから39ページにかけて、目5総係費は、前年度に比べ1,185万2,870円減少しております。

目6減価償却費は、前年度に比べ3,142万6,399円増加しております。

目7資産減耗費は、前年度に比べ2,619万3,957円減少しております。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は前年度に比べ84万856円増加しております。

目2雑支出は、前年度に比べ2,278万8,112円減少しております。

続きまして、40ページ、2、資本的収入支出明細書について説明申し上げます。

まず、収入でございますが、款1資本的収入、項1、目1企業債は、前年度に比べ4,020万円増加しております。

項2、目1工事負担金は、前年度と同額でございます。

項3、目1交付金は、前年度に比べ360万円減少しております。

次に、支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設改修費は、前年度に比べ4,743万8,503円減少しております。これは工事請負費の減少によるものでございます。

目2固定資産取得費は、前年度に比べ4,312万4,962円減少しております。

目3配水管整備事業費は、前年度に比べ4,142万1,589円増加しております。これは工事請負費の増加によるものでございます。

41ページ、項2、目1企業債償還金は、前年度に比べ1,362万7,860円増加しております。

項3、目1交付金返還金は、前年度に比べ169万7,868円減少しております。

以上、認定第2号、令和5年度摂津市水道事業会計決算認定の件についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、認定第3号、令和5年度摂津市下水道事業会計決算認定の件につきまして、決算書に基づき、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

決算書の74ページをお開きください。

令和5年度摂津市下水道事業報告書1、概況で、令和5年度の年間汚水処理水量は、1,541万8,760立方メートルで、前年度に比べ3万5,296立方メートル

増加しております。また、年間有収水量は1,093万5,846立方メートルで、前年度に比べ15万5,721立方メートル減少しております。

次に、使用料単価は、75ページの表1経営指標の推移に記載しておりますように154円66銭で、前年度に比べ49銭減少しております。

また、汚水処理原価は、159円83銭で前年度に比べ11円38銭増加しております。これは流域下水道管理費の増加などによるものでございます。経費回収率は96.76%となり、令和5年度は汚水処理経費を下水道使用料で回収できていない状態でございます。

次に、86ページをお開きください。

1、収益費用明細書について説明申し上げます。

まず収益でございますが、款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料は、前年度に比べ2,956万9,858円減少しております。これは大口需要家からの使用料収入の減少によるものでございます。

目2受託事業収益は、前年度に比べ463万9,233円増加しております。

目3他会計負担金は、前年度に比べ5,285万2,674円増加しております。これは一般会計の負担となる雨水処理負担金が増加したことによるものでございます。

目4その他営業収益は、前年度に比べ60万5,533円増加しております。

項2営業外収益、目1建物物件収益は、前年度に比べ28万8,785円増加しております。

目2他会計負担金は、前年度に比べ297万1,542円増加しております。

目3長期前受金戻入は、前年度に比べ2,042万3,826円増加しております。

目4雑収益は、前年度に比べ1,300万2,391円減少しております。これは安威川流域下水道負担金精算返戻金の減少によるものでございます。

続きまして、費用でございます。

86ページから87ページにかけて、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費は、前年度に比べ1,434万5,996円増加しております。

目2受託事業費は、前年度に比べ489万3,602円増加しております。

目3普及促進費は、前年度に比べ35万2,580円減少しております。

目4業務費は、前年度に比べ1,185万910円増加しております。

87ページから88ページにかけて、目5総係費は、前年度に比べ1,048万7,966円増加しております。

目6流域下水道管理費は、前年度に比べ1億3,697万3,160円増加しております。これは安威川流域下水道維持管理負担金の増加によるものでございます。

目7減価償却費は、前年度に比べ3,480万7,732円増加しております。

目8資産減耗費は、前年度に比べ505万7,233円増加しております。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度に比べ4,147万4,248円減少しております。

目3雑支出は、前年度に比べ917万1,596円減少しております。

続きまして、89ページ、2、資本的収入支出明細書について説明申し上げます。

まず、収入でございますが、款1資本的収入、項1、目1企業債は、前年度に比べ3億7,070万円減少しております。

項2、目1他会計負担金は、前年度に比べ4,763万5,487円減少しております。

項3、目1他会計補助金は、前年度に比べ991万9,048円減少しております。

項4負担金等、目1公債費負担金は、前年度に比べ2,502円増加しております。

目2受益者負担金は、前年度に比べ647万6,570円減少しております。

目3工事負担金は、前年度に比べ皆増でございます。これはマンホールトイレの整備負担金によるものでございます。

項5、目1国庫補助金は、前年度に比べ1億2,010万円減少しております。これは東別府雨水幹線建設負担金に係る国庫補助金の減少によるものでございます。

次に、支出でございます。

89ページから90ページにかけまして、款1資本的支出、項1建設改良費、目1公共下水道整備費は、前年度に比べ2億3,636万7,390円減少しております。これは東別府雨水幹線建設負担金の減少によるものでございます。

90ページ、目2流域下水道整備費は、前年度に比べ4,528万2,843円減少しております。これは安威川流域下水道建設負担金の減少によるものでございます。

目3固定資産取得費は、前年度に比べ1,470万6,782円減少しております。

項2、目1企業債償還金は、前年度に比べ3億323万7,318円減少しております。これは企業債元金償還金の減少によるものでございます。

以上、認定第3号、令和5年度摂津市下水道事業会計決算認定の件についての補足説明とさせていただきます。

○出口こうじ委員長 説明が終わりまし

た。

暫時休憩します。

(午後2時54分 休憩)

(午後3時14分 再開)

○出口こうじ委員長 再開します。

説明が終わり、質疑に入ります。

村上委員。

○村上英明委員 それでは、全部で12項目の質問をさせていただきます。

まず、1番目です。事務報告書の277ページ、有収率が記載されております。摂津市は全国平均よりもやや高いという感じですが、令和4年度より0.66ポイント減っているということで、この有収率の認識について、まず1回目、お尋ねをさせていただきます。

2番目が料金回収率でございます。先ほどもございましたけども、料金回収率が100%を超えるのが一番いい経営状態ということです。令和4年度より改善しているものの、昨年度に引き続いて100%を切っているということでございます。この料金回収率96.49%となっていることの認識について、1回目お尋ねをさせていただきます。

3番目、決算書の25ページ、管路経年化率があります。令和5年度になって50%を超えたと思います。50.24%ということですが、老朽管路が増えてきたという認識を持つんです。上下水道部として、どういう認識をされているのかお尋ねさせていただきます。

4番目、配水量でございます。配水量の合計は令和元年度に対しましては増であるけども、自己水が減ってきているというのは先ほどもございました。5年ほど前、平成30年には自己水も30%近く、29%ほどあったということです。今回この

自己水が2.6%減少ということで、大阪広域水道企業団水等の比率を改めてどう認識をされているのかお尋ねさせていただきます。

5番目、決算書の14ページ、水道事業の収益ということで19億円余り計上されております。これは令和4年度比で1,700万ほど増えているということでございます。この給水収益が減少しているということで、水道事業収益が増となったことを経営上どのように分析されているのかお尋ねさせていただきます。

6番目、決算書の26ページです。職員に関する事項ということで職員数が書いてあります。令和5年度の決算を見ると、合計で5名が減少しています。経営企画課の職員数が1名減ということです。水道事業の安定的な経営を考えると、この数字の分析などを行う経営的な企画をする職員数は本当に必要だろうと思っております。今回の職員数の減について、どういう認識でおられるのか、1回目お尋ねをさせていただきます。

次は、7番目で決算書の28ページ、保存工事ということで、100万円以上の工事が記載をしてあります。給水管の漏水修繕件数で、令和4年度に対しては件数が減少しているということなのですが、どういう認識なのかお尋ねをさせていただきます。

要は、令和4年度は21件あったのですが、令和5年度は14件で減っておりますので、その認識をお尋ねしたいと思います。

8番目、企業債の件でございます。令和5年度は、2件の借入れがあったと思います。年度末の企業債残高が、この数年ずっと増え続けている現状です。この辺を経営的な分析で、どういう認識でおられるの

かお尋ねさせていただきます。

9番目が下水道の件でございます。事務報告書の282ページで、人口普及率が99.35%でありました。これは令和4年度に対しまして0.02%増えたということです。この下水道の普及率を高めることへの課題について、お尋ねさせていただきます。

10番目、決算書の75ページ、経費回収率が書いてあります。96.76%なのですが、この経費回収率は、令和2年度、令和3年度、令和4年度と常に100%を超えていたんです。しかし、令和5年度決算は100%を切ってきたということです。これは汚水処理原価が使用量単価を上回った結果で、4年ぶりに100%を下回ったということなのですが、この要因と経営的な認識をお尋ねさせていただきます。

11番目、決算書の88ページです。下水道事業費用の研修費です。これは当初予算8万6,000円ほどなのですが、決算で約半分の4万7,782円でございます。研修内容についてお尋ねをさせていただきます。

最後、12番目、決算書の89ページ、資本的支出の委託料で、公共下水道点検調査業務委託料があります。これは、ほぼ当初予算どおりの決算になっていると思いますけれども、点検した内容と結果をどのように認識をされているか、お尋ねさせていただきます。

以上です。

○出口こうじ委員長 答弁を求めます。

名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 1番目の質問の回答をさせていただきます。

有収率が、前年度に比べて0.66ポイント減った認識につきまして、5年前と比

べるとかなり有収率も下がってきていると認識をしております。今、抜本的な対策をとらないと、このままでは90%を切ってしまうと認識しており、有収率の低下の原因となっています漏水量を減少させる対策が必須だと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 2番目の質問に答弁させていただきます。

料金回収率のお問い合わせです。料金回収率は、水洗使用者へ給水するために必要な費用を、その対価である給水収益で賄われているかを表す指標でございます。令和5年度は96.49%で、100%を下回っております。これは給水に係る費用が、給水収益以外の収益で賄われていることになるわけです。要因の分析としましては、給水原価の中で、令和4年度に影響の大きかった動力費の増加が一定落ち着いたものの、受水費が前年比で1,930万円ほど増加したこと。それから、中央送水場の1号配水池の更新等に伴う減価償却費が2,780万円ほど増加をいたしてございまして、給水原価が比較的高い状況が続いたものと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 3番目、管路の経年化率の認識についてお答えさせていただきます。

経年化率が50%を超えまして、今、保有している管路の半分が経年化の管渠となっております。この50%を超えているという数字は、大阪府内の事業体の中でも高い数字であると認識しております。しかしながら、経年管だからすぐに交換をしないといけないというわけではなく、経年化

の中にも健全なものもございます。健全なものは長く使っていきたいというのが認識でございます。そういったリスクを含みながらも、どうしても更新の延長が追いつかない状況にありますので、今後さらに伸びていくと認識をしております。その中でリスクマネジメントをしながら、経年率の高い管路の中でも優先順位をつけて更新していきたいと考えております。

続きまして、4番目の配水量の自己水と大阪広域水道企業団水との比率についてお答えさせていただきます。

令和5年度で、自己水が20.7%となっており、令和6年度は、さらに下がると見込んでおります。現在、大阪広域水道企業団の受水費と自己水の製造費を比較しますと、自己水の製造費が高くなっておりますが、経営的なメリットがあると考えております。しかしながら、自己水の井戸の揚水能力の低下もございまして、今後さらに悪くなっていくと思われま。経営的なメリットがなくなったときにどうするかという判断が一定、出てくるかと考えております。まずは、現在、複数水源の確保で、できるだけ太中浄水場での井戸の揚水能力を維持し、自己水の水量を確保できるように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 まず5番目、給水収益の減少を含めて、水道事業収益の分析について答弁させていただきます。

水道事業収益が増加している要因でございます。営業外収益として、給水装置の新設や増径工事を行う際に納めていただきます納付金が約920万円増となったこと、また令和3年に中央送水所の外壁工

事を行ったことに伴いまして、下水道事業会計から施設使用負担金が約1,380万円増加したことが主な要因でございます。

また、費用が約2,500万円減額となったこともありまして、決算としては、1億590万円の黒字となっております。しかしながら、納付金ですとか、今説明させていただきました負担金の増というのは、いずれも恒常的な要素ではないことから、今後の見通しとしましては、給水収益の減少傾向もございまして、厳しい状況が続くものと見込んでおります。

それから6番目の質問で、職員数の減員の認識でございます。

決算書26ページに、経営企画課の職員数が1名減となっている要因でございます。まず前提といたしまして、部長以下、全ての職員に予算科目を割り振っておりますが、経営企画課は上下水道事業それぞれの業務に関わるということで、両会計に割り振っております。令和4年度から令和5年度にかけては、次長級の職員が減員となり、そのほか下水道事業課に1名の増員となってございまして、料金課の委託に伴う職員数の減を除きますと、上下水道部全体での人数は同じという結果になってございます。ただ、質問のとおり、経営企画課所属の人数に差異が生じているのは事実でございます。

経営企画課の役割としまして、質問にございました経営状況の分析、運営、将来見通しなど重要な部分がございますけれども、令和5年度に在籍した職員で、実務上は遺漏なく行っておりまして、限られた人員で最大限の努力をもって、役割を果たしたものと認識をいたしております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 7番目、決算書の28ページ、保存工事の給水管漏水工事件数の減少についてお答えさせていただきます。

給水管と配水管の漏水工事の件数が、委員御指摘のとおり、令和4年度から令和5年度に比べてかなり減少していることは認識しております。ただ、有収率が90.8%と落ちている中、修繕件数も減っているという、ちぐはぐな感じが見られるという質問かと考えます。私どもも同じように、表面に出てくる漏水件数が少なくなっていますが、潜在的に表面に出ない、じわっと出るような漏水件数が逆に増えているのかと分析しております。そういった漏水の修繕の発見は、基本的に、私どもの漏水調査と、市民からの通報で修繕を行っていることが多くなっております。表面に出てこなければ、市民からの通報もございませんので、漏水箇所について探すことが非常に困難であったんですが、今年度、AI調査で、そういった漏水も発見できるのではないかと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 8番目の企業債のお問いでございます。

令和5年度の企業債の未償還残高は、約46億3,800万円となります。この未償還残高は、ほぼ毎年元金償還高を上回る発行額となっており、令和元年度と比較しますと、約10億円の増加となっております。

これは、水道事業経営戦略の投資財政計画に示します企業債充当割合に引き上げたこと、それから、令和10年度末時点での現預金残高9億円以上の水準を確保しつつ、上限値である給水収益の3倍を下回

る対応を行っているものでございます。

今後も経営努力を行いながら、できる限り企業債の発行を抑制し、将来世代への過度な負担は避けていく必要があると考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 9番目の質問で、人口下水道普及率を高めることへの課題についてお答えいたします。

本市の下水整備は、人口普及率が99%を超えまして、概成しておる状況でございます。現在は、市街化調整区域の鳥飼八町地区、また未整備箇所で見込のある汚水整備を進めているところでございます。

令和5年度末の普及率は99.35%で、先ほど委員がおっしゃいましたように、前年度と比較すると、0.1%にも満たない上がり幅ということになっております。

上下水道ビジョンにおきましても、普及率100%を目標にしておりますが、既に面的な整備が終わりまして、限られた範囲、特定箇所の整備が主体となっており、新たに処理可能となるのは、人口が少ない地域でございます。整備の効果が普及率に現れるのが僅かとなっている状況でございます。

こうした状況ではございますが、市民に等しく良質な生活環境を提供できるよう、引き続き汚水整備を進めてまいりたいと考えております。

○出口こうじ委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 10番目の経費回収率のお問いでございます。

令和5年度の下水道事業におきまして、経費回収率が100%を下回った要因でございます。汚水処理原価におきまして、流域下水道維持管理負担金が9,900万

円ほど増加したこと、それから、使用量単価も、大口需要家からの収入が3,000万円ほど減額となった影響もございまして、単価が低くなり、結果として96.76%という結果になってございます。

経営の認識としましては、流域下水道維持管理負担金は、燃料費や物価高騰の影響もあり、増加、または今後高止まりということが予測されるわけでございます。一方で、過去、集中的に整備をしてきた際の企業債の元金償還金は、令和2年をピークとして、ピークアウトしてしまっており、今後、減っていく見通しとなっております。

必要なこととしましては、下水道施設の耐用年数が50年なんですけれども、できる限りの長寿命化と、効率的な改築更新で平準化をし、減価償却費の抑制を図り、健全な財政運営を行う必要があると考えてございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 それでは、11番目、下水道事業の研修費についてお答えいたします。

研修の内容でございますが、若手職員の下水道の技術確保に向けまして、研修にも積極的に参加しております。令和5年度は、外部研修といたしまして、公益社団法人日本下水道協会が主催する下水道技術職員講習会や、こちらは工事の安全衛生に係るところになりますが、公益社団法人大阪労働基準連合会が主催いたします酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者研修にそれぞれ1名参加しております。研修の参加は、職員の技術、経験、知識を見まして、適切な研修に参加をさせております。

続きまして、12番目、下水道施設の点検・調査の内容でございます。下水道施設

の点検・調査は、令和2年度に策定しております現ストックマネジメント計画に沿って、点検・調査の重要度の高い管渠から調査を行っております。令和5年度は、布設後40年から50年を経過する合流式管渠の点検・調査を行っております。その内容といたしましては、テレビカメラによる管渠内調査、これが18.8キロメートルで、マンホールの目視調査及び蓋点検が872か所でございます。

点検・調査の結果、速やかに措置が必要という評価の管渠はございませんでした。ただ、今後計画的な修繕が必要となる管渠が1.2キロメートルほど出ておりますので、今後、計画的に修繕を図り、機能の維持をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 村上委員。

○村上英明委員 では、2回目、質問なり要望の項目もあります。

まず初めに、有収率の件でございます。今回の事務報告書等々を見ますと、総配水量は増えているんだけど、有効水量が減少しているということでもあります。恐らく、どこかで漏水は必ずあるということであると思います。

先ほども答弁の中にありましたけども、A Iを使って調査というのは、第3回定例会で私も賛成しました。漏水は表面に出てくる状態であれば、まだ私は個人的にいいと思っています。それが沈黙の漏水となると、どこで空洞ができているか、今の状況では、なかなか見つけられないけれども、今回のA Iの技術を使うのが一つの手なんだろうと思います。その辺も踏まえて、漏水とか改善対策の考え方を改めてお尋ねさせていただきます。

2番目の料金回収率でございます。要は、

先ほども答弁がありましたけれども、給水に関わる費用が水道料金以外の収入で賄われているというのが、この96.49%であると思います。この回収率を100%にしていこうとすれば、給水原価を下げるか、使用単価を上げるか、どちらかかと思えます。これまでこの単価については様々な議論がある中で、本委員会でも質疑されておられましたけれども、やはり給水原価を下げるのが一番、経営的に考えていただきたいと思えます。給水原価を下げるための努力の考え方について、お尋ねさせていただきます。

3番目です。老朽管路が増えてきているということで、水道は下水道と違って、点検ができない構造でございます。そういう意味でも、管路更新率が令和4年度よりも1.15%下がったと思えます。もし管路の老朽率を維持していこうとするならば、管路更新率が1.7%ぐらいは維持をしていかないと、管路経年率50%を維持できないと思えますが、更新計画の考え方について、お尋ねさせていただきます。

4番目、配水量でございます。先ほど経営的なメリットということで、経費の件とかお話しをいただきました。2回目の質問があったんですけど、先ほど経費的な分が一定の線引きだと答弁がありました。ある程度、自己水は確保しなければいけないと私も思っておりますけども、地下水の状況とかも踏まえて、自己水は変動すると思えます。技術的なものも含めて、経営的なものが一番重要だと思います。費用対効果を踏まえて、自己水の比率をこれからまた考えていただきたい。要望とさせていただきます。

5番目、水道事業収益の件でございます。先ほど営業外収益のこととか、他会計負担

金のこととかもありました。一方で、この純利益というのは、令和4年度比で4,250万円ほど増えているのが現状だと思います。給水収益が減少している現状ですけれども、経営上、この辺りをしっかり分析していただきながら、収益を上げることに取り組んでいっていただきたい。要望とさせていただきます。

6番目の職員に関する事項で、人数の減です。水道も下水もそうですけれども、今スマホや電子関係は技術革新があるということで、かなり伸びがあるんです。しかし、土木系は、なかなか一気に伸びるとか、新しい電子機器ができたから技術がよくなるとかいうのもなかなか見えにくい部分があると思います。それで2回目としまして、水道施設の職員の技術の継承について、何かあったときに事故の対応とかも含めて、即座に対応できるよう、能力や技術を持っておかなければいけないと思います。技術継承の取組について、お尋ねさせていただきます。

7番目、漏水修繕の件数です。1回目の答弁で、配水量は増えているけれども、有収率が減ってきたときは、どこかで水が漏れている。かなり増えてきていると言ったら語弊があるかも分かりませんが、修繕件数が、要は表面に出てきた漏水が分かった分の修繕だということでございます。先ほどAIを使った、技術的な漏水対策の話がありました。送った水がそのままお客様のところに行くというのが100%で一番なんだけれども、やはり水はそうではない部分がある程度あると理解します。先ほど90%前後の率を高めていくという面では、漏水の修繕もやはり速やかにやっていくということと、先ほど申し上げたAIも活用した中で取り組んでいっていただきたい

いということで要望とさせていただきます。

8番目の企業債の件でございます。昔は、借金は負の財産と言って、借金が増えれば増えるほど自分の財産が増えてきているというのは、ある程度、認識があるけれども、返済が後々きます。そういう面では、今後経済が上がってくれば、元金もですが、利息も上がってくることも考えられます。償還ができる経営体制をしっかりとこれからもつくっていただきたい。要は、財政的に安定しているというのを見せるというのも一つだと思いますので、経営体系をしっかりとっていただきたいということで、要望とさせていただきます。

9番目、下水の人口普及率の件です。昔はどんどん率が増えていきましたけれども、ここ数年は、ほぼ行ききったとかいうか、先ほども答弁がありましたが、末端だとかちよとした開発だとか、また浄化槽を変えていくというところの件が残っているような感じだと思います。

そういう中で、私が調べたところでは、令和4年度末の43市町村の中で、摂津市は、人口普及率は上から14番目だったと思います。大阪府の平均では97%なんで、平均よりもかなり高いのは高い。でも守口市だったか、100%なんていっているところもあるかと思います。しっかりと高めていっていただきたいという中で、鳥飼八町地域が今進められていると思います。

2回目の質問といたしまして、行政経営戦略の進捗管理の中で、汚水管157メートルを鳥飼八町地域で布設されたと書いてあります。鳥飼八町地域の一番の課題は、費用対効果で、水路横断が出てくるとか、水路の上の府道部分に隣接している方の家をどう下水につないでいくかというの

が課題だと思います。鳥飼八町地域の整備に向けての考え方を、お尋ねをさせていただきたいと思います。

10番目、経費回収率でございます。今回、実に4年ぶりに100%を切ったということで、100%を超えるのが一番というか、よい方向でございます。そういう意味では、経営的なものも含め分析をしていただきながら、経費回収率が100%を超える経営体制を維持をしていくことが、これからの一つの課題かもしれません。また、分析の要因かもしれませんけども、こういう100%を超える取組をお願いしたいということで、要望とさせていただきます。

11番目、研修の件でございます。技術的な部分では申し上げさせていただきましたけども、技術というのは、しっかりと養っていく、継承していく、あるいは維持していくのが本当に大きな課題であります。特に地下埋設物は、表から見えない部分で、ある程度は経験なり、技術なりがどうしても必要でございます。そういう意味では、研修にもしっかりと参加をしていただきながら、下水道もそうですが、水道の部分も技術を高めていく努力をこれからも取り組んでいただきたいということで、要望とさせていただきます。

12番目でございます。下水道施設の調査・点検であります。令和5年度はカメラでは18.8キロメートルされたということでございます。下水管は、点検ができる設備ということでもありますし、下水管は老朽化率がまだまだ低い設備ではあるんですけども、これから5年、10年、20年とたっていくと、老朽化は増えてきます。その辺はしっかりと点検をしていただきながら、内面のライニングをしていくとか、延命策も含めて、投資対効果を高めて、こ

の管路を維持していく考え方は、これからも持っていただきたいということで、要望とさせていただきます。

2回目、以上でございます。

○出口こうじ委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 1番目、漏水対策の改善対策のお問いにお答えいたします。

現状、市域を5分割しまして、5年で市域全体を漏水チェックできるような調査を実施しております。大きな路線につきましては、業者に委託しております。そこから出ている枝の細いところへは、直営で漏水調査しております。令和5年度は、その調査結果として、2件の漏水を発見している実績がございます。

令和4年度は、同様に8件見つかりまして、大体数件見つかりました。漏水量が減る成果は得られていませんが、劇的に増えることもありませんでした。私どもも改善が必要ということで、今年度は、枝からさらにもっと細い枝の部分、つまり人しか歩けないような路線の漏水調査も直営でやらせていただいて、漏水を発見しているという実績がございます。

また、委員もおっしゃっていただいたように、AIを使って、今後さらに効率よく漏水を見つけて、漏水量を減らし、最終的には有収率を向上させていきたいと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは、2番目の料金回収率について、答弁させていただきます。

給水原価を下げる努力ですが、この給水原価は、動力費ですとか薬品費の増加、それから受水費の増加も見込まれまして、必要経費であることから、費用を抑えること

は実質的には難しいのが現状と考えております。現状でき得ることといたしまして、修繕費を精査し、より優先度の高いものを実施することで給水原価を抑える努力もやっているところでございます。

今後につきましては、費用として、企業債の発行額をこれまで以上に抑えること、つまり支払い利息を少なくしていくということも考え方としては一つあるかと考えております。ただ、自己資金残高とのバランスが大変重要になってくるという認識で考えているところでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 3番目の質問の更新計画の考え方についてお答えさせていただきます。

委員がおっしゃるとおり、1.7%ほどに更新する延長をしないと経年化率に追いつかないと、私どもも考えております。ただ現状、人件費や物品の高騰が続きまして、当初予定していた延長よりも非常に短くなっているのが現状でございます。

そういった中、更新計画としましては、今後、上下水道ビジョンでも示していきませんが、ある程度、今の職員体制、また物価高騰などを見た中で、できる限りの更新を行っていく。更新についての考え方ですが、基幹管路等、重要施設、災害等が起きたときに避難所になり得る場所、そういった拠点と基幹病院とかに関わる水道管路の経路の更新とかに優先順位をつけまして、更新を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、6番目の水道施設課の技術継承の取組についてお答えさせていただきます。

令和5年度は、管路整備、管路の維持に関する内容、給水装置、浄水設備の電気系

統、水処理施設に関わるもの、また水質に関わる外部研修に参加させていただいております。

内部では、係ごとで指導リーダーを指名しまして、そのリーダーによる内部での研修や業務のフォローで技術継承を行っているところでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 それでは、9番目の人口普及率の向上に向けて、今後の効率的な整備についてお答えいたします。

鳥飼八町地域では、先ほど委員もおっしゃいましたように、普及率を大きく上げることはなかなか難しいところがございます。また地形的要因もございまして、なかなか管を布設することが難しく、ただ、その中でも、既存の水路がございますので、その中の布設、あるいは必要なところには汚水ポンプを据えながら下水の整備を進めているところでございます。

今後の効率的な整備は、早期に水洗化していただいて、整備効果が発現するよう沿道住民の要望を聴きまして、要望の多いところから優先的に汚水整備を進めてまいりたいと考えております。

○出口こうじ委員長 村上委員。

○村上英明委員 では、3回目は要望とさせていただきます。

1番目の有収率の件でございます。あとの漏水の絡みもあるんですけども、しっかりと漏水対策をしていただきたいということで、これは道路が安全ということにもつながってくると思いますので、よろしくお願いをいたします。

2番目の料金回収率の件でございます。どうしても電力費の高騰とか、燃料費のこととか、様々、努力しても下げられないも

のも一定あるかと思えます。しかし、給水原価を下げる努力は、様々な知恵を働かせていただいて、やっていただきたいということで、要望とさせていただきます。

3番目の更新計画の件でございます。土木は、どうしてもお金がかかってしまうというのが一番でございます。ちなみに私も前の職場で土木系だったんですが、そこでも会社として全体的な投資を行う際に、資金があれば土木を増やすとか、資金がなくなれば土木を減らしていくとか、様々なところで土木は調整事項の一番の部分でありました。その辺も含めて、経営的な考え方もありますので、漏水をさせない、また何かあっても破断はさせないという更新計画を、老朽管が優先になるかもしれませんが、しっかりと取り組んでいただきたいということで、要望とさせていただきます。

6番目の技術の件でございます。技術は、本当に自分で勉強しようにもできない領域が、どうしてもこの土木の部分はあると思えます。その辺は言葉伝いに先輩から後輩へ、ある程度、人員の確保も必要なんです。確保すれば確保するほど人件費が要るので、相反するようなこともあるかもしれませんが、しかし、技量を高めていくということで取り組んでいただきたいということで、要望とさせていただきます。

最後、9番目、鳥飼八町地域の部分でも、水洗化率を高めていくということが環境もそうですし、地域的な魅力にもつながってこようかと思えます。技術的に難しい家もあるかもしれませんが、その辺は費用対効果も見ながら、下水の普及率向上に、摂津市内全体的にやっていっていただきたいということで要望とさせていただきます。以上でございます。

○出口こうじ委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、続いて質問させていただきます。村上委員と重なるところは、要望等にとどめておきたいと思いません。

まず1番目です。水道事業からお聞きしたいと思えます。決算書は24ページ、経営状況について、改めて、令和5年度の経営をどう進めてきたのかを総括的にお聞きしたいと思えます。

2番目です。決算書24ページの自己水の状況について、先ほど村上委員からもございました。これについては、より詳細に、自己水が減ったのはどのような理由かと、また、大阪広域水道企業団からすぐ購入したということです。その購入費用はどうなったのかをお聞きしたいと思えます。

続きまして、3番目です。決算書27ページ、配水管布設工事が記載されておりますけれども、新規で多々配水管布設工事がされていると認識しております。この配水管布設工事というのは、実際どのようなものかをお聞きしたいと思えます。

続きまして、4番目の決算書28ページの漏水修繕工事です。これは、村上委員が先ほど多々質疑をしておりましたので、要望だけにとどめておきたいと思えます。

漏水対策が非常に重要だということは、先ほどの質疑でも理解をいたしました。有収率の向上に向けても、そしてまた費用の削減等も含めて、しっかりとやっていただきたいと思えますので、要望といたします。よろしく願いいたします。

続きまして、5番目です。決算書32ページの上下水道ビジョン中間見直し業務と記載されております。令和5年度どのように見直しをされたのか、その点をお聞きしたいと思えます。

下水道事業に入ります。6番目、こちらでも決算書74ページ、令和5年度の経営をどう進めてきたのかと、その概要についてお聞きしたいと思います。

続きまして、7番目、決算書の77ページ、東別府雨水幹線布設工事で、こちらも長年進めている事業だと認識しております。改めて、令和5年度の取組内容について、また、参考に令和6年度の進捗状況についてもお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、8番目、決算書78ページで、管渠修理工事です。こちら、村上委員が先ほど多々議論をしておりました。点検・調査等の話もしておりましたので、こちら要望とさせていただきます。

管路の老朽化対策が非常に経営等にも大きな課題かと思っております。そこはバランス等も踏まえながら、できるだけ延命できるところは延命しつつ、しっかりと老朽化対策に取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後9番目です。決算書にはどこに費用が書いているか分からないんですけど、能登半島の災害支援です。今年1月に能登半島地震が起きました。そちらで上下水道部も応急車等が出動したと認識しております。改めて、その状況等についてお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○出口こうじ委員長 答弁をお願いします。

浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは、1番目の質問に答弁させていただきます。

水道事業の経営をどのように進めてきたかというお問い合わせでございました。令和5

年度の経営は、収益では、令和4年度と比較して増加する見込みでございましたけれども、中央送水所2号配水池耐震化工事竣工に伴います減価償却費の増加、それから、燃料価格高騰による動力費の増加など費用の増加が見込まれたため、太中浄水場をはじめとする各施設及び機器の修繕内容の精査ですとか、水道料金徴収等の委託をはじめとする事業の合理化を行い、費用の上昇を抑制すべく事業を進めてまいりました。

決算といたしましては、給水収益におきましては、大口需要家からの給水収益は顕著に推移したものの、一般家庭からの従量料金収入の減少幅が大きく、令和4年度と比較をいたしまして、やや減少となりました。しかし、国の補助によりまして、動力費の上昇が抑制されたこと、それから事業内容の精査による執行の抑制、入札実施による落札額の減などで費用の抑制に努めた結果、約1億590万円の黒字決算となっております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 2番目、自己水の減少や受水費との関係の比較にお答えさせていただきます。

自己水が減少した理由としまして、太中浄水場の水源は、深井戸になっております。井戸の揚水能力の低下による自己水量の減少が一つと、令和5年8月に2号井戸の取水を停止したことによるもので、例年以上に減少していると考えております。

2号井戸停止によりまして、自己水が減少し、大阪広域水道企業団から受水することによる費用の増減といたしましては、令和5年度では90万円程度の受水費の増額になっております。

続きまして、3番目、配水管布設工事についてのお問いにお答えいたします。

令和5年度の配水管布設工事は、総延長で2,896メートルの管路布設を行いました。そのうち、新規の管路布設が145メートル、基幹管路に関する耐震及び更新の延長が160メートル、その160メートルと合わせて経年化の更新が2,751メートルとなっております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは、5番目の上下水道ビジョンの中間見直しに答弁をさせていただきます。

上下水道ビジョン、経営戦略につきましては、策定、改定の考え方が総務省のガイドラインで示されており、策定後3年から5年ごとに改定を行うこととなっております。本市の場合、本来であれば、策定後5年が経過いたします令和5年度に中間見直しを行う予定でございましたけれども、令和4年度から令和5年度にかけての燃料価格の高騰に伴って、動力費が大幅に増加をいたしましたこと、またその後の動向についても、先行きが不透明な状態であったことから、見直し時期を令和6年度に延期いたしております。

なお、令和5年度中に中間見直し業務の委託契約を行いまして、今年度見直し作業の準備を行ったところでございます。

6番目の下水道事業経営についてのお問いでございます。

令和5年度の経営は、収益が令和4年度と比較いたしまして増加する見込みでございましたけれども、東別府雨水幹線竣工による減価償却費の増加、それから燃料価格高騰によりまして、大阪府の下水道処理施設の維持管理費の増加、これに伴う流域

下水道管理費の増加によりまして、収益以上に費用が増加する見込みでございました。

決算といたしましては、下水道使用料は、大口需要家からの収入が想定を下回り、令和4年度と比較して減少となったものの、他会計負担金、それから長期前受金戻入の増加により、収益全体では増加となったこと、費用では、流域下水道管理費が前年度から1億3,700万円増加したものの、当初の想定からは下回る結果となったことから、約1億3,780万円の黒字となっているものでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 それでは、7番目の東別府地区における雨水整備の令和5年度以降の整備状況についてお答えいたします。

東別府の雨水整備は、令和元年度から令和4年度にかけて、東別府雨水幹線が整備されておまして、それ以降は枝線の整備を進めているところでございます。令和4年度、令和5年度には、雨水幹線を西側に枝線を延伸し、さらに別府小学校南交差点で北に上がり、べふこども園前の道路に布設しております。

その内容といたしましては、管径800ミリメートルから1,000ミリメートルの雨水管、約340メートルを布設しております。

また、令和6年度でございますが、東別府雨水幹線より東側、中央環状線に向けての枝線の整備を進めているところでございます。管径1,000ミリメートルの雨水管を約260メートル布設いたします。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは、9番目の能登の災害派遣のお問いでございます。

令和6年1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震について、応急給水活動、それから応急復旧活動をそれぞれ行ってございます。まず、令和6年2月17日から2月21日までの間、石川県穴水町に給水車1台とパトロールカー1台、4人体制で応急給水活動を行ってございます。

それから、2月28日から3月6日までの間、石川県能登町に本市職員2名と他市の職員2名と、合わせて4名で合同班を編成いたしまして、現地で漏水調査活動を行っている状況でございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、1番目の水道事業の令和5年度の経営状況の概要です。今回、1億5,000万円の黒字だが、燃料価格、そして物価高の影響も大きいというところがございます。そういった状況の中でも黒字をしっかりと達成したということです。改めて、今後の経営状況をどう見込んでいるのか、その点をお聞きしたいと思います。

続きまして、2番目です。

自己水の状況で、太中浄水場の用水量、そして2号井戸はPFOAの関係での停止と認識しております。また、その分については90万円程度の増で、そこまで大きな費用ではないと理解いたしました。

今、太中浄水場は、用水量が今後どんどん減っていく、あるいは2号井戸が復活しない状況であれば、今後の見通しは、自己水はますます減っていくということになるかと思っております。改めて、先ほど村上委

員からありましたけども、自己水がこれから減っていく状況をそのまま継続するのか、どう考えているのかお聞きしたいと思います。

続きまして、3番目です。配水管布設工事で、多くは経年劣化の対応ということで理解いたしました。これも見ていますと、布設工事費が非常に大きな費用がかかっていると理解いたしました。下水管とも一緒だと思いますが、工事費の軽減などの工夫は、技術革新等があるのかどうか、そういった状況についてはどうなのか、一つお伺いしたいと思います。

続きまして、5番目です。上下水道ビジョンの中間見直しです。昨年度のところは動力費等の動向を見て、今年度、見直しをされているというところです。それは庁内議論としてはどう進めているのか、内容の進み具合、議論について、お聞かせできる範囲でお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、6番目、下水道事業です。経営状況で言うと、約1億3,700万円の黒字ということです。こちらについても、今後の経営状況はどう見込んでいるのか、改めてお聞きしたいと思います。

7番目、東別府雨水幹線の布設工事の内容も理解いたしました。令和5年度までしっかりと進められている中で、取組の効果については、どのようなものかお聞きしたいと思います。

そして、最後9番目です。能登半島への災害支援ということで、給水車の派遣、漏水作業の漏水の点検で行かれたということで理解いたしました。大変お疲れさまでした。

それを踏まえて、本市でも危機対応というか、上下水道ビジョンを見ましても、災

害対応等にいろいろと記載があります。そういった能登半島における派遣、災害支援において、何かしら教訓が得られたのか、どう庁内で認識しているのか、お聞きしたいと思います。

以上です。

○出口こうじ委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは、1番目の質問に答弁させていただきます。

今後の経営状況がどういう傾向かということでした。現在の経営状況は、まず、収益の根幹であります給水収益は減少傾向にあります。特に一般家庭の給水戸数増加によりまして、基本料金収入は増加傾向にあるものの、物価高騰に伴う消費の冷え込み、それから節水機器の普及により、従量料金が大きく減少をいたしております。令和5年度決算は、給水収益の落ち込みを納付金や他会計負担金により補うことができましたけれども、一過性のもので、恒常的に同じ水準を収益として見込むことは困難であると考えております。

そのような中で、受水費、それから減価償却費、動力費などの費用は増加傾向にあります。費用抑制などにより一層努め、経営努力を行っていく必要があると考えております。

一方で、施設や機器の修繕、更新は、費用を抑えつつ、優先度の高いものについて実施をいたしております。しかし、施設等の老朽化は、引き続き課題として認識をいたしております。資金確保が十分に余裕のある状況ではございませんけれども、今後も、安全な水の供給と安定的な事業運営のバランスを十分見極めた上で財政運営を行っていく必要があると考えているところでございます。

○出口こうじ委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 それでは、自己水の今後の見通しについてのお問いにお答えいたします。

自己水の揚水量を維持するのか、減少していくのかという見込みではありますが、できる限り太中浄水場の自己水を持続していく方針であります。年々自己水が減少していくと見込んでおりますが、できるだけ減少の幅が小さくなるように、適切な時期に維持管理を行い、井戸の洗浄等を行いながら、自己水量の維持に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3番目、配水管布設工事の経費の縮減の工夫についてのお問いにお答えいたします。

材料費、人件費等の高騰によりまして、施工延長が予定よりも短くなってきているという中で、複数の路線をまとめて発注することで、全体的な経費が削減できるような工夫をして発注しております。ただ、経費も高騰の幅がそれ以上にあり、4週8休等増加傾向にありますので、一概にコスト縮減になっているか難しいところであります。

今後につきましては、新しい材料、より安価な材料で安全な材質のものがあれば、そういった材質の材料を導入する等の検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは、5番目の質問に答弁させていただきます。

今年度の検討状況で、上下水道部内の職員で構成いたします検討会議、それから管理職以下の職員で構成いたします作業部会、この二つの会議をもって、経営指標ですとか目標の達成状況の分析、それから中間見直しの方針などについて議論を行

っております。

令和5年度末時点での経営指標、目標達成状況を踏まえた課題抽出と原因分析を行った上で、計画期間内はもとより、その先も見据えたシミュレーションとして、持続可能な経営が実現できるよう今後の実現化方策について、現在協議を行っているところでございます。

それから、6番目の質問に答弁をさせていただきます。下水道事業の経営の今後の見込みについてのお問いでございました。

現在の経営状況は、収益の根幹である下水道使用料は減少傾向にございます。下水道使用料は、大口需要家からの収入が3割を占めておりまして、収入減少に大きく影響をしている状況にございます。そのような中で、費用の約9割が大阪府への流域下水道維持管理負担金、減価償却費、企業債利息といった固定費で構成されておりまして、費用の削減が困難な状況であること、また、いずれも増加傾向にあるということ、今後の経営状況の厳しさは増すことが想定をされます。

今後につきましては、ストックマネジメント計画に基づきます施設の長寿命化、それから、効率的な改築更新を進めることで減価償却費の抑制を図り、健全な財政運営を行う必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 それでは、7番目の質問で、東別府地区の雨水整備についてのこれまでの取組の成果についてお答えいたします。

東別府地区の雨水排除につきましては、これまで既存の用水路に依存しているところがございました。こうした用水路につ

きましては、農業用水に使用されているときには、一定水路が高くなり、大雨が降った際には、排除能力に限界があったものです。

雨水管整備では、既存の水路に流れていた道路排水や水路の能力を超えた排水を公共下水道管に取り込み、水路の負担を軽減しております。

具体的には、べふこども園の前の道路でございます。これまでも、大雨の際に道路冠水が発生してございましたけれども、要所所で道路雨水柵や水路の越流水を取り込むことで、整備後は、当該箇所での道路冠水は抑えられている状況でございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 9番目の能登半島地震での庁内での情報共有にお答えさせていただきます。

能登半島の支援には、ベテランの職員と若手の職員のペアで行っております。応急給水の漏水調査にも2人、ベテランと若手というチームで支援に行っておりまして、まず、そこで技術的な継承を行っているということです。

現地作業の中で、意外と高所作業が多く、そういった高所での作業の資格が必要なことから、そういった資格を今後は取っていきたいという意見がありました。

それと、実際に管路調査、漏水調査を行っていますが、システムから出していただく地図と、現地で入っている管の位置が全然違うとか、そういった誤差も実際には多々あったということをお聞きしております。今年度マッピングシステムを構築しておりまして、そういった現地との整合性、キャリブレーションをしながら精度を高め

てまいりたいと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。では、3回目です。要望とさせていただきたいと思います。

まず、1番目の水道事業における経営状況についてです。今後の経営状況についても、やはり厳しいというお答えがございました。こちらにつきましても、ぜひ引き続き厳正な財政運営をしっかりとさせていただきたいと思います。

どうしてもまた料金改定等にも大きく影響してこようかと思っておりますので、やはり市民の方々が一番気にされている料金でございます。しかしながら、しっかりとインフラを維持していかないと、結局大きな事故になったときに、逆に市民にマイナスであろうと思っております。我々議会としても、そこはしっかりとチェックしていく中で、担当部署としても、厳正な財政運営に取り組んでいただきたいと思います。これは要望とさせていただきます。

そして、2番目の自己水の状況についてです。これはまた引き続き太中の浄水場で洗浄等をして維持していきたいということで理解をいたしました。

また、今後は可能であれば、新規の井戸掘りも検討していく必要があるのではないかと思っております。

そして、2号井戸は止めたということで、PFOAの件です。先日来、議会等でも取り上げておりました。水道水が安全ということは、そこはしっかりとPRしていただいて、市民の懸念は払拭していただきたいと思いますので、これについても要望とさせていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、3番目の配水管布設工事のところでは、今、発注の工夫等もされているけども、なかなか物価高の影響ではほぼ効果がないんだと理解をいたしました。本当にこの物価高がいつまで続くのか、むしろ今までが逆に安過ぎたのかという指摘もでございます。そここのところはしっかり見極めていただきつつ、本当に新素材とか、よりよい安価なものができれば、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。様々な工夫をして取り組んでいただきたいと思いますので、要望とさせていただきます。

続きまして、5番目、上下水道ビジョンということで、庁内議論の中身をお聞きできなかったんですけど、そちらはもう12月の協議会があるということで、詳細はそちらでお聞きしたいと思いますので、これについては、ここでとどめたいと思っております。

続きまして、6番目の下水道事業の経営状況です。これも先ほどの水道事業と同じで、やはり厳しい状況であるということと、下水道は森川市政のときに一気に布設したということ認識をしております。その分をどうやって改修していくのか、老朽化対策等も対応するのかが本当に難しいと認識しております。本当に必要であれば、一般財源等からも何かしらないと賄い切れないんじゃないかと思ったりしております。引き続き、適正な財政運営を心がけていただきたいと思います。こちらについても、料金等に反映されるということになってきますので、市民の動向もありますので、しっかりとやっていただきたいと思いますので、要望とさせていただきます。

7番目の東別府雨水幹線敷設工事についてです。こちら、べふこども園等の一帯が浸かったという認識をしております。そういったことがもうなくなるということ

で高く評価をしたいと思います。引き続き作業もしておりますので、安全な工事をしっかりとやっていただきまして、東別府雨水幹線の全体の完成に向けて取り組んでいただきたいと思います。東別府地域、そして周辺住民の安全性に大きく寄与するかと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。こちらも要望とさせていただきます。

最後、9番目です。高所作業があるということですが。給水で高いところに持っていくとか、受水槽に入れるとかですか。また、先ほどの地図の件も、実際の地形と行ったら違ったみたいなこともあるかと理解をいたしました。そこはぜひ本市でも反映していただきたいと思います。

本市が引き続き行く場合もあれば、受ける場合もあります。受ける場合に、どういう受入れ体制が、来てくれる方々には望ましいのかと、そしてスムーズにできるのか、そういう支援体制も今回の教訓も踏まえて、行く場合、そして支援を受ける場合、しっかり両方考えて、摂津市における危機管理体制にも力を入れていただきたいと、教訓をぜひ生かさせていただければと思いますので、こちらについても要望とさせていただきます。以上です。

○出口こうじ委員長 弘委員。

○弘委員 全体的な話や経営状況は、村上委員や松本委員が聞かれていたので、私からは、幾つか気になる点を確認の意味を込めて聞いておきたいと思います。

まず、1番目です。先ほど来からありました自己水の量と大阪広域水道企業団水の受水費です。2号井戸を止めている影響から、そこで大体2.6%ほど自己水が下がっているということでした。影響額はどれぐらいかと聞いたら、90万円ほどとい

うことでした。思ったより大きくはない、もっと大きいかと思っていました。そのことを思えば、大阪広域水道企業団の受水費は、この間、そんなに大きく値上げしたとかではないから、太中浄水場のコストが上がってきているのかと思います。その点で、この間の自己水の供給というか、製造するのにかかっている費用の変化の部分をできれば詳しくお聞きしたいと思います。

2番目に、本委員会の予算、決算のときとかに議論に挙がっていた排水系統、エリアのブロック化の話です。摂津市上下水道事業年報には、72ページ、73ページに、こうした図がそれぞれの浄水場から、どういった系統で流れているという図があるんです。以前と比べて変化がないのかということ、ここの系統の切り替えを進めていくという話があったかと思うんです。そこらの検討状況や進捗状況と加えて、その必要性をお聞きしておきたいと思います。

3番目です。決算概要の174ページ、175ページに出ている項目の給配水管布設受託事業です。執行率は57.9%と、やや少ないと思っています。備考のところには、年利の関係の起債なんかも書かれているんですけども、この受託部分は、単に契約の際の執行差金が安くいけたということなのか、予定していた部分を遅らせているのか、そこら辺りの状況について教えてもらえたらと思います。

次に、下水道の関係に行きます。4番目、本会議のときにも、会派の増永議員が聞いていましたが、ガランド水路親水施設に関わってです。今回、決算概要192ページ、193ページに出っていますが、項目がいろいろとある中に、水質分析業務が出ていると思います。この水質分析は、どういうふ

うにやられてるのか、1回目聞いておきたいと思います。

5番目に、下水道使用料に関わってです。特にどこかの資料に出ているというわけではないんですけれども、水道使用料と下水道使用料は、基本的には水道メーターのところで下水に接続している方は、それで計算をされるということなんです。しかし、下水に接続していない方のところは水道だけということであります。また、大口需要者といいますか、逆に水道はつないでいないけれども、井戸を汲み上げたり、それを下水に流すというところは、専用の下水道メーターが使われていると認識しています。下水道メーターのみの使用は、どの程度あるのか、特に資料とかでは見当たらないもので、分かる範囲で教えてもらえたらと思います。

最後、6番目です。料金課の部分なんです。令和5年度は窓口業務を含めた包括委託がスタートした年度であったかと思います。具体的に、この包括委託で、どういう業務の変化がされていっているのか、スムーズな引き継ぎ等々が行われてきたのか、教えていただけたらと思います。

○出口こうじ委員長 本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたします。

(午後4時38分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

文教上水道常任委員長 出口こうじ

文教上下水道常任委員 村上 英明